

令和7年第5回浅川町議会定例会

議事日程（第4号）

令和7年9月9日（火曜日）午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1 号 令和6年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 認定第 2 号 令和6年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 認定第 3 号 令和6年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4 認定第 4 号 令和6年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5 認定第 5 号 令和6年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6 認定第 6 号 令和6年度浅川町上水道事業会計決算の認定について
日程第 7 認定第 7 号 令和6年度浅川町下水道事業会計決算の認定について
日程第 8 同意第 4 号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めるについて
日程第 9 議員派遣の件
日程第 10 総務経済常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第 11 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第 12 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番 須藤 孝夫 君	2番 富永 勉 君
3番 菅野 朝興 君	4番 兼子 長一 君
5番 木田 治喜 君	6番 岡部 宗寿 君
7番 須藤 浩二 君	8番 上野 信直 君
9番 会田 哲男 君	10番 水野 秀一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 江田文男 君	副町長 加藤 守 君
教育長 真田秀男 君	総務課長 生田目源寿 君
企画商工課長 我妻悌君	農政課長 関根恵美子 君

建設水道課長 生田 目 聰 君 会計管理 者 坂 本 克 幸 君
保健福祉課長 佐 川 建 治 君 兼 税 务 課 長 高 野 喜 寛 君
教 育 課 長 我 妻 美 幸 君 住 民 課 長 岡 部 ま ゆ み 君
代表監査委員

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 子 広 子 会計年度任用 芳 賀 純 弓

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎資料の訂正

○議長（水野秀一君） ここで、配付資料に訂正箇所がありますので報告させます。
総務課長、生田目源寿君。
○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から決算の審議に入る前に、令和6年度の科目別主要な施策の成果の概要書、いわゆる成果の概要書なんですが、訂正箇所が2つほどございますのでご報告申し上げます。
成果の概要書でございます。
まず、19ページです。
19ページの10目交通安全対策費です。2か所訂正がございます。
2番の高齢者等タクシー料金助成事業のうち、「タクシー券交付者588人」とございますが、「614人」の誤りです。

[「取ってあるよ」の声あり]

○総務課長（生田目源寿君） おさらいの意味で申し上げました。
その桁の上なんですが、タクシー券が「580円掛ける24枚」とございますが、こちらは「500円掛ける24枚」です。
次なんですが、ページ飛びまして、32ページです。
選挙費ですが、2目の衆議院選の選挙費です。1のところ、こちらは印字訂正なんですが、「福島県議会議員選挙」と記載してございますが、ここはまさに「衆議院議員総選挙費」となります。こちらにつきましては、事前に一部の議員さんからもご指摘をいただきました。ありがとうございました。
今、申し上げました2つのページにつきまして訂正をお願いいたします。改めておわび申し上げます。
私からは以上です。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君）　日程第1、認定第1号　令和6年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

審議の方法でありますと、歳出から歳入の順に、歳出については款の項ごとに、歳入については款ごとに質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（水野秀一君）　異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、歳出については款の項ごとに、歳入については款ごとに質疑を行うことといたします。

初めに、歳出について質疑を行います。

47ページから。

3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君）　47ページで、成果説明書のほうの7ページということでございまして、これの中ほどの一般質問の中に、議場音声録音装置賃借料ということで93万5,000円となってございます。これは毎年かかるのかということでご質問をいたします。

○議長（水野秀一君）　議会事務局長、田子広子君。

○議会事務局長（田子広子君）　それでは、お答えいたします。

以前は購入しておりましたが、故障を機に令和2年から5年間の長期リース契約として現在に至っております。機器に関する不具合が生じやすいため、5年ごとに見直しができるほうがいいということと、あと再リースであれば価格は大幅に抑えられるということ、あと今回、有線マイクから無線マイクに変更しましたように、現在の議会のスタイルに合った機器を選ぶことも可能ということもありますし、またこれから役場の更新計画の動向を考えますと、リース契約が適していると思っておりますので、こちらの費用については今後もかかるということでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君）　3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君）　そうですね、ずっと借りた状態でやっていくというのが事務局としてはいいのかなということで、リースをまた次回もしたほうがいいというようなことでございましたが、一度買い取れば、10年でこのままいきますと、10年たつと1,000万近くかかってしまうということなので、これやはり検討、様々ないろいろ条件があるとは思うんですけども、検討して買い取ってもいいのかなというところがあると思うんですけども、お伺いいたします。

○議長（水野秀一君）　議会事務局長、田子広子君。

○議会事務局長（田子広子君）　確かに費用面ではそちらのほうが安くなる。購入のことを検討したことではないんですけども、そういう面も比較してみればあるかもしれないんですけども、今回、無線のマイクにした

ということで、天井にセンサーのほうをつけているんですけども、もしこの議場が、庁舎のほうが更新ということになりますと、議場のほうが移転ということになれば、こちらのほうも新しく付け替えていただけるということで、そちらの費用はかかりますということですので、その計画のほうがはつきりするまでは、やはりリースのほうが適しているというふうに私のほうでは考えておりますので、当面の間このままでいきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） そうですね、公共施設の今年1年間で、今年度で先行きを決めていく、大体の予測を立てていくということでございましたので、そちらが決まらないと何とも言えないというようなところがあると思いますが、やはりお金があまりかからないような方向で、ぜひいろいろ様々にこれから検討してやっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（水野秀一君） 答弁は。

○3番（菅野朝興君） 大丈夫です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、2款1項総務管理費について、47ページから55ページまで。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 51ページ、2款1項。

まず、1つ目がふるさと納税の返礼事業であります。こちらの現状における実績評価と事業の課題についてお願いします。

それから、もう1点は、同じく2款1項農産品加工製造販売事業、元気あさかわ夢工房の運営における損益状況と経営改善策の状況について、2点お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうからご説明させていただきます。

まず、1点目のふるさと納税の状況ですけれども、本町のふるさと納税の状況につきましては、令和4年度が31件で220万8,000円、令和5年度が68件で314万4,000円、令和6年度が112件で370万7,000円となっており、毎年、寄附件数及び寄附額が増加しております。令和7年度は8月末現在で、51件で364万4,000円となっております。令和6年度の同時期は20件180万4,000円でしたので、比較しますと31件184万円増加しております。ただ、他市町村と比較しますと、まだ少ない状況となっております。

返礼品につきましては、町内の事業所さんにお世話になりますて、毎年種類を増やしているところです。令和6年度には、いしかわ牛、麓山高原豚、シュトーレンが追加となっております。サイトにつきましては、以前は楽天のみでしたが、令和5年度にはさとふるを追加し、令和7年度にはJ R 東日本で運営しておりますJ R E M A L Lを追加しておりますが、返礼品、サイトともにまだ少ない状況となっております。特に、

返礼品では定期便がないのが課題の一つであると考えておりますので、新規事業の旧米蔵を活用した駅前つながるB A S Eとの連携を期待しているところです。

続きまして、2点目についてお答えさせていただきます。

一般社団法人元気あさかわ夢工房の状況につきましては、令和6年度の売上高は1,127万2,233円で、純損失が80万9,237円、令和5年度の売上高は1,108万9,775円で、純損失が57万563円となっております。令和5年度と令和6年度を比較しますと、売上高が18万2,458円の増となっておりますが、純損失も26万8,674円増加しております。これは経費が増となっているためです。店舗での販売、移動販売、卵の加工の種類ごとの前年度との比較につきましては、店舗での販売が31万1,197円の減、移動販売が12万291円の増、卵の加工が37万3,364円の増となっております。経費が増となっている要因といたしましては、物価高騰による光熱水費やガソリン代の増、それから機械の修繕費の増、さらには支払い手数料の増等によるものです。

今後の運営につきましては、こちらも新規事業の旧米蔵を活用した駅前つながるB A S Eとの連携も視野に入れまして、今後の在り方について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） ありがとうございました。

まず、1点目でありますけれども、ふるさと納税、確かに寄附額は増加しておりますけれども、実質的には1名の多額の寄附を除けばどうかなというところもございます。さらには、返礼の実績でありますけれども、昨年の同じ時期からは返礼額は14万ほど額としては上がっておりますけれども、中身を検証すると、米という、やはり世の中では米が高止まりして非常に需要も多くなっていると。一時は米不足でもあったという中で、昨年より米が2セットしか多くなっていない。さらには、自然薯と合わせた米のセットも3セットしか増えていないという状況。いしかわ牛等は昨年より取り組んでおりますから、7セットという新たな実績でありますけれども、米を特化してみると、やはり伸びない要因というところでは何なのかというところで、まず1点お聞かせいただきたいと思います。

それから、2つ目の農産品加工、元気あさかわ夢工房の状況でありますけれども、やはり赤字状況というところでは当然ながら今年も解消されておりませんけれども、課題というところ、昨年よりというところでは、売上げを伸ばすという1つ、ここは微増に伸びたと。経費削減というところでは、残念ながら物価高騰の影響を受けてしまったと。もう一つ、昨年、移動販売に力を入れていくというところ、これは特段、昨年よりどういったところで実績だけでなく力を入れてきているのかというところ。あと、もう一つは、これも同僚議員から前から提案がございます店舗販売を、花火の里ニュータウンに移転してはどうかと。いわゆる住人の高齢化対策にも、そういったところでそちらに持つていけば効果があるんではないかといったところ。この辺、ちょっと3点ほどお聞かせいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ふるさと納税、これは毎年毎年若干ではあるが伸びております。やはりこれは努力の結果だと思っております。その中で、JAさんのいしかわ牛とか様々な今、企画をして販売をしているせいか、売上げも伸びていると思います。

今後、ふるさと納税が日本全国であります、やはりこれ競争なんですよ。そういう競争の中で、いかに売上げを伸ばすかということで、今、様々な検討をして、今後も、令和7年度も必ず私は伸びると思っております。今現時点では、もうかなりの売上げが伸びていると思っております。

それと、あさかわ夢工房、これは本当に以前から売上げを度外視して、町民の買物弱者のために移動をして力を入れております。これはなかなか売上げが上がるのは難しいと思っております。今後、そういう中で来年度、また新たな試みがありますので、あさかわ夢工房をどのようにいくかは本当に今後の検討課題で、あさかわ夢工房も必ず皆さんのご希望に沿えてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私の方で1点目の米の申込みが伸びない要因について、補足で説明させていただきます。

本町でのお米のふるさと納税につきましては、今年度申込みいただくと、発送が翌年度となってきますので、あくまで予約というところでの取扱いとなっております。そのため6年度の発送の実績としては、実際は5年度に申込みいただいたものを6年度に発送ということで、少ない件数になっているのかなと考えております。

現在の米の申込状況、細かい数字は分からんんですけども、昨年度よりは今年度は申込みが多くなっている状況となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 今ほど返礼品の件で出ましたけれども、いわゆるアプリも増やして改善図りましたけれども、ちょっと米は、さとふるというアプリには返礼品に入っていないんですね、浅川町の。改善は図ったんだけども、そこには米は載っていないと。いわゆる楽天のアプリしか入っていないんですね。このさとふるというところのアプリのよさは、いわゆるそういった食料品、要望に応えてスピードで発送になる。さらには、お客様の要望にも応えられるというところでは、非常にやっぱり米なんかは多くの自治体でさとふるを使っているということでありますけれども、これを浅川町はそこに米を登録していないというのが、1つ私、こういう原因になっているんじゃないかなと。

さらには、翌年度発送ということになれば、当然、米、今欲しいのに、寄附しても来年しか届かないということになれば、これはちゅうちょする原因になります。この辺を改善いただきないと、なかなか実績伸びてこないんではないかというところで、そういった現状の認識と何か改善策というところでお持ちであれば、ちょっと事務局からお答えいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、お答えいたします。

議員さんおただしのとおり、本町のふるさと納税の返礼品関係の課題といたしまして、先ほども申し上げましたように、定期便がないというのがやはり一つの課題であると考えております。そちらにつきましては、今度、新規事業で始まります駅前つながるB A S E、そちらと連携しながら、できれば定期便などで数か月に1回ずりたてのお米を送るとか、そういったことができればいいなということで、検討はしているところでございま

す。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 分かりました。

その辺、ちょっと発送には今後改善は図っていくということで、期待したいと思います。分かりました。

それと、農産品加工についてもお答えいただきました。

ぜひとも、そろそろもう積極的にこれ改善を図っていただきたいなど、毎年続く赤字状況というところ、590万円ずつ補助金を出しているわけでございます。ひとつ、先ほどあった駅前のそういういた今度新たな地域おこし協力隊の取組というところで、連携強化して改善を図っていただくことに期待して終わりたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） ページが同じなんですけれども、51ページ、2款1項8目企画費なんですけれども、来て「あさかわ」住宅取得支援事業なんですけれども、6世帯460万が、これは県の補助も入っているんですけれども、この内訳、年代的にとか夫婦的にとか、新築とか中古とかいろいろ中身あると思うんですけども、この内訳をできればお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、お答えいたします。

来て「あさかわ」住宅取得支援事業の移住世帯の家族構成等につきましては、令和6年度の実績といたしまして、全体で6世帯16名となっておりますが、そのうち大人が11名、子供が5名となっております。内訳としましては、子育ての世帯が4世帯で合計13名、その他の子育て以外の世帯が2世帯で3名となっております。新築と中古の内訳でございますが、6件中5件が新築、1件が中古物件の購入となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 分かりました。

あと、これは町外と県外とあるんですけども、その辺をお願いします。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

今回、6件のうち、県外から移住された方につきましては1件で1名、それ以外の方につきましては県内からの移住ということになっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 分かりました。

いいです。

○議長（水野秀一君） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 53ページの10目の交通安全対策費、これの工事請負費、カーブミラー等の設置、撤去を行ったということなんですが、これの内訳、若干教えていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

2、1、10の14の工事請負費で、内訳ですが、まずカーブミラー関係になります。カーブミラーの設置が6か所です。それと、カーブミラーの今度は逆に撤去なんですが、そちらが1件です。それと、注意看板設置といいまして、広域農道の死亡事故現場に2基ほど注意看板の設置をしたところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○9番（会田哲男君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 51ページの2款1項8目の企画費の元気あさかわ夢工房の移動販売車、これの運用状況ということで、6年度の運行回数と、それから訪問した地区をちょっとお聞きします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻悌君） それでは、お答えいたします。

元気あさかわ夢工房の移動販売につきましては、毎週月曜日から木曜日の午後と、金曜日の午前中に運行しております。コースと運行回数につきましては、月曜日が畠田、山白石、滝輪で、年間36回。火曜日が小貴、太田輪、染、里白石、福貴作で45回。水曜日が町内と簗輪、袖山で38回。木曜日が東大畠、中里、松野入、大草、根岸で45回。金曜日がやすらぎ荘と花火の里ニュータウンで31回。年間合計が195回となっておりまして、利用者数が年間約2,900人、売上げは年間約400万円となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 私、思っていたより結構、運行回数はあるんだなと思いまして、月曜日から金曜日まで運行しているということで、訪問地区についても今の答弁のように町内一円回っているということで、非常に買物弱者、あるいは買物がなかなかできない高齢者に対しての支援というものには役立っているのかなと思いま

ます。

売上げについても、移動販売車については先ほど2番議員の答弁で12万円ほど増えているということで、やはりあさマルシェの店の販売よりも移動販売車のほうが実績としてはいいということのようです。この移動販売車を心待ちにしている方も大変多くいるそうでございます。そういった中で、今後ますますの充実をしていただきたいなと思います。

なかなか行くと、この次来るときにはこの品物を持ってきてくださいとかいろいろ言われるそうなんですが、生鮮食品については扱えない部分もあって、なかなかその辺が要望には応えられないという、そういう部分もあるようですけれども、そういうものも今後、改善していただければなと思います。

それから、先ほど2番議員のほうで、花火の里ニュータウンにあさマルシェの店を持つていけないかというので、ちょっと答弁漏れだったようなんですけれども、そういう店舗を動かすというか、今度、補正予算にも上がりましたように、以前、米倉庫として使われたところを改修して、カフェとか特産品販売所を開設する計画があるということなので、そういう事業と調整をする形で、あさマルシェの店舗をどういうふうに運営していくのかということが今後大事なことなのかなと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 数年前から移動販売に力を入れますと議会でも答弁させていただいております。やはり、高齢者の移動販売車は話し相手にもなるし、週に1回でも2回でも皆さん楽しみにしているんですよね。そういう中で、今後もっともっといろんな高齢者の買物弱者のお話を聞きながら改善はしていくつもりであります。

それと、あさマルシェをニュータウンに持っていくというと、これは今のところ検討させていただきましたが、なかなか難しい状況であります。ちょっと来年度の駅前で蔵を改修する、そこにちょっと力を入れて、今後いろいろな課題を解決していきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 移動販売をもっと充実したいという町長の答弁ではありますが、なかなかその辺、今度いわゆる人手の問題、運転する方、運転して移動販売に関わる方のいわゆる人手というんですか、その確保も大事なのかなと思いますんで、その辺の部分も含めてもっと充実したものにしていただくように要望して終ります。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 2款1項ですね。幾つか質問します。

まず、1目3節の職員手当等に関して、特別職の退職手当組合負担金というのが支出されました。それで、町長、副町長、教育長、それぞれの負担金の額は幾らだったのかを1点目として伺います。

2点目です。町長交際費について伺います。

支出は予算額の半分ほどだったんですけども、特に儀礼的な経費、冠婚葬祭がこれに当たるそうですけれども、この支出の基準というのは何かあるんですか。あれば伺いたいと思います。

それから、49ページの4目12節のシロアリ防除委託に関してなんですけれども、シロアリによる役場庁舎の

被害の状況というのはどういうふうになっているのか伺いたいと思います。

それから、53ページの奨学金返還支援補助金、当初5人見込みで該当が3人だけだったということなんですが、けれども、見込みよりも少なかった理由というのは何だったのか伺いたいと思います。

同じページで、空き家バンクの登録促進補助金ということがあります、空き家バンクの登録は何件になつたのか。印象としてはあまり進んでいないなという印象なんですけれども、進まない理由と今後の対策について伺いたいと思います。

次いで、同じページ、53ページの高齢者タクシー料金助成事業ですが、交付者は614人でしたか。利用者は何人だったのか。そのうち全部を利用した方は何人いらっしゃったのか伺いたいと思います。

それから、55ページの工事請負費に関して、行政区から出された防犯灯の設置要望の件数と実施件数を伺いたいと思います。

最後に、同じページの石川地方消費生活相談室運用負担金に関してなんですけれども、浅川町の相談件数、それからトラブルの主な内容、解決できた件数、負担金が前年度の22万7,000円から30万4,000円に増えた理由について伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 詳細にわたりますので、各担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、何点かおただしいただきました。

順を追って答弁させていただきます。

まず、1点目ですが、職員手当、特別職の退職手当組合負担金、特別職3人の方のそれぞれの額を申し上げます。年額で申し上げます。町長が299万2,000円です。副町長が239万6,000円です。教育長が224万2,000円です。こちらが1点目です。

2点目ですが、交際費につきましては、交際費の支出基準は特に設けてはございませんが、長年慣例でやつてございます。その儀礼式な物ですが、儀礼式は別に浅川町弔意に関する基準といいまして内規がございます。こちらに基づきまして、香典、弔電、生花等を出しております。この内容なんですが、また別にしまして交際費ですが、あくまでも会議等の会費、懇談会、こちらがほとんど主となっております。数えたんですが、6年度におきましては、儀礼式で出していますのは3件のみとなっております。儀礼式でお祝い等は出しておりません。あくまでも申しますが、会議等の会費がメインでございます。

それと、3点目ですが、予備費から130万円、役場庁舎のシロアリ駆除ですが、長年、実は今に始まった話ではございません。長年シロアリに悩まされました。昨年度、ちょうど6月、梅雨時期に入った頃に大量発生しましたので、これは急遽、危険と判断しまして、予備費を頂きまして駆除をしたところです。駆除の方法ですが、まずスポットでいいと、シロアリはこの庁舎でいきますと床下と窓口側の窓枠と木のところの縁、こちらにおるので、そこを重点的に駆除をして、薬剤消毒等も含めまして、大きいくらいれば役場全体を消毒等駆除をしたところであります。

まずは、私からは以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悅君） では、私のほうから4点目と5点目についてご説明させていただきます。

まず、4点目の奨学金返還支援補助金につきましては、令和6年度からの新規事業となっております。実績が3件となった理由といたしましては、大学進学等で本町を離れるとそのまま県外で就職する方が多く、本町に戻ってくる方が少ないことと、公務員は補助対象外となっていることが主な原因であると考えております。

続きまして、5点目についてお答えいたします。

空き家バンクの登録件数につきましては、現在ゼロ件となっております。空き家バンクの登録が進まない理由といたしましては、所有者の思い出があることや他人に貸したくないと想い、そのほか自分たちも使わなくなってしまった家で価値がないと思っているなど、心理的な傾向が大きな要因であると考えております。この傾向は近隣町村でも同様で、近隣町村の空き家バンクの登録数を見ますと、登録がゼロ件や1件の町村が多くなっております。しかし、地方移住を希望する人にとって空き家バンクが貴重な情報源でもありますので、一件でも多く登録となるよう、現在行っていますホームページやチラシでの周知のほか、効果的な周知方法を今後検討しながらPRしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から残りの分を答弁させていただきます。

まず、高齢者のタクシー料金助成事業なんですが、議員さんおただしの利用者は何人だったか、うち全部利用者は何人だったか。こちらなんですが、利用者の数は、さらにうち全部利用者につきましては把握はしておりません。といいますのも、実はこちら事務局としましては、申請があった方にその月分の年額分のタクシーチケットをお渡しはしておりますが、その後、単純に月ごとにタクシー業者さんから請求書をいただきます。それはチケットの枚数なんですね。具体的に詳細まで把握はしていないのが現状なんです。

ただ、参考にですが、今回、本日は決算ですから令和6年度ですが、令和6年度が始まる令和6年3月31日までは542人の登録だったんです。令和6年3月31日現在では542人で、令和6年度中には72人が申請をしております。交付時期にもよりまして、枚数がマックスだと4月から6月ですと40枚、一番少ないところで1月から3月までの方だと16枚ということで、枚数も違うものですから、はつきりと利用者数何人というのが実は把握していないのが現状なんですが、時間かけても台帳整備等は視野に入れているところが現状でございます。

次です。防犯灯。

防犯灯は、6年度の行政区要望は8件ございました。うち7か所を設置いたしました。ただ、行政区要望に対して8か所、実績が7か所と今、私申し上げましたが、それがイコールではございません。要望があったところに必ずつけたわけではなく、今回、特殊な事情ございまして、ご存じのとおり、昨年は2月に停車場線が全線開通しまして、こちらを最優先につけました。停車場線だけで3か所設置しました。ですので、各行政区からも確かに上がってはきてるんですが、町全体としまして総合的に判断しまして、優先順位をつけて今現在も設置はしておるところです。

次に、消費生活相談室、こちらは石川の合同庁舎内にございます。

相談件数ですが、まず相談件数は令和6年度は15件ありました。ですので、月1から2件はございます。内

容ですが、20代の方から80代の方までそれぞれございますが、一番はネット購入なんですね。ネットで物を買います、それに対してのトラブルというのが大半でございます。それと、訪問販売でいいましたらば、太陽光発電つけませんかとか、そのようなことです。あと、電話勧誘でいきましたらば、電力を切り替えませんかと。大きいいますと、訪問販売、ネット販売、あと電話の勧誘ということで、そのようなトラブルの内容のことがこちらには報告来ております。解決した件数なんですが、こちら問い合わせたらば、残念なんですが、私、今、相談件数15件と言いましたが、解決はゼロだったそうです。

それと、負担金が増えた理由につきましては、こちらは我々職員と同じなんですが、人件費の増だそうです。私からは以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） おおむね分かりました。

シロアリに関してなんですけれども、これ被害が床下と窓枠が特にひどいということなんですけれども、全体的に消毒はしたと。このシロアリの被害によって、建物にどのような深刻な影響が出ているんですか、それともそこまではいっていないという判断なんでしょうか。その点を、ちょっと何か微妙なんですけれども伺いたいというふうに思います。

それから、行政区からの防犯灯設置の要望なんですけれども、要望が8件あって、結局、行政区要望に沿つてつけたのは4件だったということで、基本的に優先順位をつけてというお話でありました。それで、行政区からわざわざ要望をされるというのは、地元にとってこれは必要だという判断なんだと思うんですよね。ですから、これは優先順位をつけるというよりも、つけるのは予算のほうをつけてもらいたいと、優先順位じやなくて。極力、行政区要望に応えるようにしていただきたいなというふうに思うんですけれども伺います。

それから、消費生活相談室の件なんですけれども、これ解決はゼロだったということなんですけれども、これはここで解決するんですか、それとも県の消費者センターとか何とかへ取り次ぐような形になるんですか。その辺を伺いたいと。要するに、ここ相談室にそういうプロフェッショナルの方がいるのかどうか、単なる窓口だけだったらば、この存在意義が本当に必要なのかなという感じになるんですけども、その点を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、今3点ほど再度おただしございました。答弁させていただきます。

まず、1点目ですが、役場庁舎のシロアリですが、先ほども申しましたが、長年の懸案事項でもございました。

昨年、6月から7月にかけて、休日、役場閉庁日に合わせまして施工していただきました。結果なんですが、シロアリがゼロになったわけではないんです、実はその後。やはり本日みたいに蒸す日といいますか、季節にもございますが、今回も実は出ておりまして、そこは施工業者のほうで責任を持って無償でやらせていただきますということで、過日も入ったところなんです、現場に。じゃ、役場庁舎の具合といいますかなんですが、確かに床下の写真等を成果報告書で見せていただきますと、どうしても築65年過ぎていますから、床下もそれ相応に朽ちているところもございますが、そこも含めて施工はしていただきました。そのようにこちらで指示を出させていただきましたので、今すぐ危ないということはないんですけども、違う意味では危ない

かもしれないんですけども、シロアリに入られているということはやはり危険なのは間違ひございません。

2点目です。

議員さんこれおっしゃるとおり、防犯灯はこちらの総合的な判断ではなくてということで、予算を最大限につけたいと思いますが、再度答弁させていただきますが、行政区によっては1件のために申請出しているところも中にはございます。確かに、それは行政区でいいましたら大事なのでしょうけれども、町全体としましてやはりどうかといいますと、まず優先的なのは住宅が何軒あるか、あと子供さんがここを通学路で歩くかとか、あと以前に防犯の事案があったとか、そういうのも総合的に加味しまして判断はさせていただきます。

そして、予算ですが、やはり限られている予算なんですね。バランスよく取ってはおるんですけども、ですので、ただ今、議員さんおっしゃったようなことで、こちらも考えをシフトしまして、今後の実施に向けて検討してまいりたいと考えております。なお、今年度、7件予定しております。

それと最後、消費生活相談室ですが、こちら県立石川高校の手前の石川の合同庁舎にございます。専門スタッフ2人いらっしゃいます。県の消費生活課等は、私のほうでもはつきり話したわけではないですが、そちらの出先ということも聞いておりますので、そのようにこちらとしても認識はしております。ただ、相談した方が、じゃ町に対して石川の相談室で相談したんだけれども、らちが明かないとか、そういう問合せとかは特にございませんので、そちらで手厚くサポートしているのかとこちらは認識しております。

以上です。

○8番（上野信直君）　いいです。

○議長（水野秀一君）　ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君）　防犯灯の件なんですけれども、2項、53ページです。

防犯灯の今現在LED化をしていますけれども、割合がどれくらいなのかと、電気代が403万6,000円で、割ると5,175円なんですけれども、LED化にすると普通蛍光灯の場合からすると半分の電気代なんですけれども、その辺はそういうふうになっているのかどうか、お願ひします。

○議長（水野秀一君）　町長、江田文男君。

○町長（江田文男君）　担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君）　総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君）　それでは、私から答弁させていただきます。

防犯灯の数ですが、現在780基ございます。LED化したのは262基なんです、約3割。

前、富永議員からもおただしございまして、提案ございましたが、LED化、早くするにはリースがいいんじゃないかなということで、こちらも今模索していろいろな業者等に話を聞いております。

電気代、そうなんです。電気代の内訳を見ますと、単純に従来のベーシックな蛍光灯の防犯灯というのは、1か所当たり350円かかるんです、月。LEDは140円なんです。電気代、波はございますが、一番最近のやつの明細でいきましたら、ベーシックな防犯灯は350円で、LEDは140円。ですので、確かにおっしゃるとおり、LED化を早期に進めなきゃならないという意識は当然持っております。

私からは以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 防犯灯は分かりました。

LED化というのは、蛍光灯が2027年に生産、輸出入が廃止されます。蛍光灯がだんだんなくなっていくんですねけれども、政府は30年に完全LED化を目的としています。そういう中で、浅川町はゼロカーボン宣言をしている町なんで、LED化に取り組んでいる公共施設のLED化等の今の状況をお願いします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から再度答弁させていただきます。

確かに、町全体の公共施設で見ますと、ご覧のとおり役場庁舎はLED化、既に済んでおります、15年前から。残るところは、大きなところでいいましたらば小学校の校舎、あとは武道館と町民グラウンドの水銀灯のナイターなんです。あと、体育館関係なんですが、実はこの後、今日、議会が終わりましたらば、最適化委員会のご報告はしますけれども、最適化委員会でもこちら議論を重ねておるところなんです。やれるところでやって、全体でやろうとするか、もしくはそこに特化してやるか。例えば、防犯灯だったら防犯灯だけでLEDのリース化にするとか、今現在も熟慮しているところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 町によっては一斉LED化と、いわゆるリース会社に委託してやっている、図っているところもありますんで、検討して電気代等、ランニングコストでいうとLED化にしたほうが断然安いんですけども、資金面もあるんで、検討していってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 1点だけちょっと確認をしたいんですが、交通安全対策費のいわゆるタクシー利用助成事業の件で、ちょっと数字と件数等の整合性を確認するためにお尋ねしたいんですが、ここで出ている561万8,500円、これは実際に利用した金額なのか交付した金額なのか。交付者の人数が先ほどから588名から614名になって、その後、542名プラス72名とかと、ちょっと数字の変動があったものですから、確認のためにお尋ねいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 私から答弁させていただきます。

タクシー助成券の金額なんですが、こちら先ほど私、申し上げたとおり、数字がイコールにならないところが実情なんです。交付時期にもよりまして、枚数が違うものですから、75歳に達した方が、誕生の同日からなんですが時期が違いますので、金額は実績の枚数と当然金額は合ってはおるんですけども、交付枚数と交付人数とは、交付者とは人数は合っていないのが実情です。

以上です。

[「じゃ利用額で」の声あり]

○総務課長（生田目源寿君） すみません、じゃ再度答弁させていただきます。

あくまでも561万8,500円は、令和6年度の交付者に対しての実績となります。使用実績となります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） すみません、確認なんですか、使用実績ということは、実際に使われた金額が560万でよろしいんですか。そうすると、ほぼ1名当たり1万2,000円ですよね、交付額は、24枚ですから。1万2,000円掛ける交付者が588名だと、単純計算、ほぼ90%近い利用金額となると思うんですが、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） お待ちください。

それでは、私のほうから再度答弁させていただきます。

成果の概要の19ページの文言がちょっと分かりにくいかかもしれません。

改めて申しますけれども、実績としましては、決算にもあります561万8,500円が決算額ですね。それに対して交付の枚数ですが、1万1,876枚となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 間違いだね、それは。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、改めて申しますが、何回も答弁して申し訳ございません。

決算額は、561万8,500円はこれ変わりございません。実際の枚数ですが、1万1,237枚となります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 要するにあれですよね、総務課長、561万8,500円割る500円でやると1万1,237枚ということで、理解してよろしいんですか。

それは分かるんですけども、これは使われた枚数ですよね。

[「そうです」の声あり]

○7番（須藤浩二君） 総交付は幾らの金額だったのかというと、結局、さっきから出ている588か614かということを全部足して、じゃここに出てくる交付した枚数の金額。

そうすると、私、単純計算すると、この561万8,500円というのは、交付に対して90%ぐらい利用したということで理解してよろしいのかということをお尋ねしているんですけども、その辺はどうなんですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、再度答弁させていただきます。

その想定なんですが、先ほど来申し上げております決算額が561万8,500円。6年度でいいましたら、72の方に交付をしております。計算しますと、約47%の使用率とこちらは認識しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ここで、15分休憩いたします。

10時20分まで休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時20分

○議長（水野秀一君） 再開いたします。

総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、休憩前に私のほうからの答弁の不手際がございまして、大変申し訳ございません。

改めて、この件につきまして再度答弁させていただきます。

決算額につきましては、先ほど来申し上げている数字でございます。

6年度なんですが、おさらいしますと、まず542人が令和6年3月31日までの登録者数でした、542人。こちらの方には2万円のチケットを渡しましたので、1,084万円と。6年度交付者数ですが、72人いらっしゃいました。この72人ですが、先ほど来申し上げております誕生日の時期によって交付枚数が違うんでございます。4月から6月の方は24人掛ける2万円で48万円、7月から9月の方は13人掛ける1万6,000円で20万8,000円。10月から12月生まれの方は申請が17人で、17人掛ける1万2,000円で20万4,000円、1月から3月までの方は18人掛ける8,000円で14万4,000円。そうしますと、先ほど言いました従来の方と今回申請の方で1,187万6,000円、こちらが最大で利用される金額になります、1,187万6,000円。交付枚数ですが2万3,752枚となります。ですが、実績でいいましたらば1万1,237枚で、決算額が561万8,500円ということで、利用率につきましては約47%ということとなります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 再度、確認。

ここに出てる、そうすると、成果の概要のところのタクシー券（500円掛ける24枚）というのは削除ですよね、削除でいいよね。だから、タクシー券を交付しただけで、あとは枚数的なものとかは今、課長が説明したもので理解してよろしいですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 議員さんおだだしのとおりなんですが、今回の成果の概要書、単純になっておりました。私、今申し上げたような内容を、来年度は成果の概要書に反映したいと思います。そうすれば、このようなご質問もないと思われますので、今後気をつけたいと思います。大変失礼しました。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○7番（須藤浩二君） はい、オーケー。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款2項徴税費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款3項戸籍住民基本台帳費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款4項選挙費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款5項統計調査費について。59ページから61ページ。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款6項監査委員費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、3款1項社会福祉費について。61から67ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 3款1項に関して、何点か伺います。

まず最初に、61ページのなんでも法律相談の委託料に関してなんですけれども、1人の相談時間は上限30分ということで、社協だよりに出ていました。利用実人数は何人だったのか。それから、利用者の評判というのはどういうものなのか伺いたいというふうに思います。

それから、同じページで、福祉バスの運行維持管理委託料に関してなんですけれども、これ6年度は大いに利用されたというふうに思うんですけれども、今年度から15人以上でないと利用できなくなつたと、残念がる声をお聞きしました。6年度、何か問題があったのか伺いたいと思います。それから、今年度の利用の状況についても併せて伺いたいと思います。

それから、63ページのすみれの増築補助金に関してなんですけれども、増築は終わったんでしょうか。それから、利用できる人数は何人から何人に増えたのか、併せて伺いたいと思います。

それから、同じページで、高齢者の補聴器購入補助金、せっかくできたんですけども、成果の概要書には成果が出ておりませんでしたので、利用の実績を伺いたいと思います。

最後にですけれども、地域福祉センター、デイサービスについて伺いたいと思います。65ページです。

介護保険デイサービスの利用実績が4,984人と、前年度よりも579人減っております。これ減った理由は何か伺いたいと思います。デイサービスは社協のいろんな部門の中でも一番の大赤字ですね。打開の方向は示されているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 詳細にわたりますので、担当課より説明させていただきますが、まず福祉バス、これ今年度から15名以上でないと利用できないとおっしゃいましたが、これはちょっと間違えているんじゃないですかね。恐らくそういうあれはないと思いましたが、なお後で担当課からの説明があると思いますが、あと福祉センターの579人で大赤字でございますが、これは本当に日本全国、社協に関してはどこも赤字であります、

今いろいろ打開策は練っておりますが、例えば今後も私はもう少しの間赤字が続くと思いますが、社協は浅川町として高齢者にとってなくてはならない施設だと思っておりますので、とにかく高齢者が利用しやすいよう、またいろいろな検討をしておりまして、とにかく不都合のないような運営をしていきたいと思っております。

そのほか、担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは私から、5点ほどだったと思うんですけども、補足答弁させていただきます。

まず、1点目のなんでも法律相談の件です。

こちら上限何分かというのは、議員さんおただしのとおり30分程度です。ほとんどの相談が30分以内には終わっているというのが実情でございます。利用実人員、利用者の評判というところですけれども、相談時間は10時から12時までです。ここ数年は、1日最大でも3件程度の相談件数となっております。利用するには事前予約していただいておりますが、空きがあれば当日でも受付はしております。令和6年度は17件の利用で、実人員は16名でした。無料ですので、評判は好評なのかなと思われます。ちなみに石川郡内の町村では、弁護士の相談のある日が二、三ヶ月に1回となっているそうです。うちは毎月1回なんですけれども、そのため他町村からの相談者も最近は年に1件ほどございます。

2点目の福祉バスの件です。

町長からも若干説明ありましたけれども、バス自体が最大でも25人乗車となっていますので、おおむね10人以上であれば利用可能としています。15人じゃなくて10人以上であれば利用可能としております。例えば、12人で申し込んだんですけれども、当日、都合により参加者9人になってしまったというような場合もあると思われますが、そういう場合でも、少なくなってしまった場合でもそのまま利用はしていただいておる状況です。今年度の利用状況につきましては、現在、38件です。前年の同時期も38件と同数でしたので、ほぼほぼ去年並みには使われているのかなと思います。あと例年、これから10月から11月にかけて、長寿会だったりサロンだったり、各種団体のほうで利用の件数が最も多くなる時期でございます。

次、3点目、デイサービスすみれの増築関係です。

増築は、令和7年2月に完成しております。利用人数は増築前が定員12名でしたが、増築後は12人増えて、合計24人の1日の利用となっております。

あと続きましては、補聴器の件です。

すみません、概要書説明にはちょっと抜けてしまいました。申し訳ありません。

これは6年度からの補聴器、新規事業でした。6年度は9件の申請があつて、2万5,000円が上限なので、2万5,000円の9件で22万5,000円の6年度の実績でございました。ちなみに今年度、令和7年度は現在まで3件の申請、利用がございました。

続きまして、福祉センターの件ですね。デイサービスの利用者が減となった理由と打開の方向性ということで、町長からも説明ありましたが、補足説明させていただきます。

まず、利用者の減った原因、こちらは要介護度の高い、要介護3から5の利用者の減が主な要因だと思われ

ます。その理由としては、要介護3から5の方は体調不良により長期入院となってしまったり、あと要介護3から5の方は施設入所のニーズが強いということで、特別養護老人ホームや老人保健施設への入所、またはショートステイやグループホームの利用などへの切替えなども考えられます。現在ですとデイサービス、要介護3から5の方ですと、週に3日から6日と複数日利用する方が多いのが傾向です。その方たちが入所とか入院等で利用しなくなってしまって、利用者総数が減ったものと考えられます。また、施設の入所に関しましても、今は以前よりは待機者が少なくなってきておりまして、入所がしやすい、順番が回ってくるということも考えられます。

打開策に関しましては、社協においてデイサービスの見学を実施したり、あと魅力的な行事の検討をしたり、あとは近隣町村も含めたケアマネジャー、ケアプランのほうに、うちのサービス空いているので利用してください、入れてくださいという依頼や情報提供など営業活動をして利用者確保に努めているところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 大体分かりました。

福祉バスの15人以上でないとというのは、長寿会の集まりのときにどなたかが言い出して、そうなんだ、そうなんだと言って、何人の方からそういう声が出たんですよ。ですから、現場ではそういうふうな扱いをしているのかもしれない、その辺は徹底してください。おおむね10人以上、場合によっては9人でも使えますよというのは再度徹底するようお願いをしたいと思います。それだけでいいです。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 利用申請の際も含めて、長寿会とかには周知していきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 1点お尋ねいたします。

成果の概要書の36ページなんですが、下段のところ、社会福祉事業補助金の中で、事務員3名の人物費相当の支出ということで1,450万円、多分、私の記憶だと令和6年度から事務員さんが3名になったと記憶しているんですが、利用者、利用頻度というか、全体の利用金額等が減る中で事務員さんを1人増やした理由をお聞かせください。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 事務局職員の3名分の人物費となっておりまして、1名増やしたというところは、以前からいる2人が50代と40代後半というところで、なかなか扱い手というか、若い人を後継ぎということで採用して育てていきたいというところもありまして、今、30代の方かな、1人、去年の5月から増えたというところです。

事務局職員2人というのはちょっと少ないという、ほかの社協と比べても少ないので、3名程度が適正かな

というところで、今3名に増やして、3人で事務局の業務を回しているというところで、徐々に若い人に覚えてもらって、今後の将来の人材を育成したいというところで3名にしたところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 事業が減る中で1名増やすということは、どこかで何か帳尻を合わせないといけないような気もするんですが、その辺、新たに何か事業を行うようなことの考えはございますか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 介護職員、そしてまた事務員の担い手は、やはり7番議員も知っているとおりに若い人を育てないと、今1人は50代の後半だと思います。間もなく数年後には定年ですよ。ですから、やはり30代、これから社協を背負っていただくような、やはりそういう人材を育てなければ駄目だと思っております。それはもう皆さん重々ご存じだと思っております。

それと、事業、当然これ本当に、じゃお金ないんだから新しい事業というと、これもまたご存じのとおりに難しいと思っております。今ある事業をいかに前に進めていくか、そしていかに利用者に喜んでいただけるか、今そういう方向でやっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） ゼひ、新たな事業の創出や利用者の利便性の向上などを踏まえて、要するに社協自体が潤うようなというか、全体的に運営が良好になるような状況をつくっていただきたい。

それと、事務職員ばかりではないと思うんですね。やはり現場で働く方も高齢化しております。やはり若い人の新規採用等を図って、若い人たちが働きやすい職場環境の整備とともに併せて町長にお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 全くそのとおりです。

本当に今、介護職員とか若い人が、本当にこれどこの町村でもそうですが、若い人がいません。介護職員とかもう保健師とか、本当にいなくて各現場困っていると思っております。そういう中でも、我が社協はとにかく皆さんで力を合わせて、利用者に喜んでいただければ私はそれでいいと思っておりますので、とにかく長い目で見ていただかないといけないと思っておりますので、皆さんに長い目で見ていただいて、もし何かがあれば、やはりこういう機会、あるいは現場に行って、一言言っていたければ幸いと思っております。とにかく社協の運営は、今後も少しの間苦しいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○7番（須藤浩二君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、3款2項児童福祉費について。

3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 成果説明書でいいますと、49ページになります。

7節報償費ということで、出生祝金第1子、第2子が5万円から10万円に増額されました。これについて、反響や問合せなどはあったのかどうかということで、お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、本当に出生がなかなか少ない中、どこの町村も厳しいと思っています。

そういう中で、出生祝金を増額したということは大変喜んでおります。そして、また第4子、第5子、もしもそういう方がいれば、町ではそれなりの手当、手当ではありませんが、いろんな形でやっていきたいと思っております。まさか、もし何かいろいろな情報あれば、ぜひお寄せいただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） そうですね、喜んでいる方が多いかと思いまして、よかったです。

今、町長から何か不意に第4子、第5子というようなところで、何か特典がつくようなお話をあったのかと思うんですけれども、増額なり特典なりというようなことは考えているんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 申し訳ありませんが、今のところはそのような具体的なことは考えておりません。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） ありがとうございました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、3款3項災害救助費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、4款1項保健衛生費について。71ページから77ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 2点だけ伺います。

73ページで、公共施設の太陽光導入調査委託が実施されました。この調査を受けて、町の対応方針をその後どのように立てたのか伺いたいというふうに思います。

それから、75ページの精神保健事業に関わって、町で最も多い疾病が精神疾患だというふうな報告がなされましたけれども、その概要を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、1点目につきましてお答えいたします。

今回の太陽光発電設備導入調査業務委託ということで、対象とした24施設のスクリーニング調査、現地調査、発電シミュレーションの結果、優先的に導入すべきとされた14施設ということで、今回計上してございます。

具体的に優先順位といたしましては、まず第1位として保健センター、あさかわこども園、この2施設が優先順位の第1位という形になっております。次に、吉田富三記念館、浅川浄化センター、太田輪浄水場、こちらが2番目の優先順位と。次、3番目になりますが、学校給食センター、行人坊浄水場、あさかわ図書館、こ

ちらが3番目の優先順位です。4番目が浅川小学校、5番目が浅川町役場、6番目が武道館、旧山白石小学校と里白石小学校、こちらが6番目、3施設。最後に、7番目の優先順位が防災備蓄倉庫という形になってございます。

こちらのほうは、自家消費ができる施設を対象とするという形で、ただ単に太陽光を施設に乗せるという形ではなくて、常時使っている施設の電気量、そういったところも自家消費をしながら備蓄蓄電池なども備えて、対象として、そちらの中から太陽光をうまく利用してできるような、そのような形でイメージしているところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、優先順位としている保健センターとあさかわこども園、こちらの1位の部分につきましては、特に避難所という形でも指定されておりますので、そういったところも加味いたしまして、優先順位第1位という形で施設のほうを設定しているところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、2点目の精神疾患が多いというところの概要というところでございます。

初日に、令和6年度の浅川町の国保加入者の中での医療費の割合が多いのが精神と説明いたしました。

毎年、国保の中では精神と筋骨格と言いまして、骨折なども含むものと、あとがん、この3つが上位3つで、数パーセントの僅かな差で1位から3位に入れ替わっている状況です。全国的に見ても、がんとか精神は上位となっているようです。精神疾患には、主に統合失調症や鬱病などがございます。精神障がいの手帳を持っている方もおりますが、一般の方でも長期の治療を要する場合が多く、やむを得ず仕事の休職や退職をして、社保から国保に切り替えるという、切替えによってその後仕事ができない状況になってしまうという方もいるのかと思われます。また、精神疾患の方ですと、定期的に内服を長期的にしていく中でも、症状、病状が悪化しまして、薬の量や種類が変わったり、あと入院が必要になることもあって、入院しますと医療費が結構増えてしまうというところが要因かなと思われます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 1点目について、再度伺いたいんですけれども。

去年この調査委託をして、対応方法を決めました。1位から何位かまで順番をつけてやるという方向が示されたわけでありますけれども、今年度、そうすると第1位の保健センターとこども園に設置をするということで、対応されているということですか。伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） お答えいたします。

今年度につきましては、現在、まだ進んではおりません。

実際に、環境省の補助事業として事業に取り組む予定をしてございますので、令和8年度に環境省の補助事業として、保健センターとあさかわこども園を補助事業として実施したいということで、国の事前の申請の前の段階になるんですが、国の予算の概算調べ、こちらのほうに手を挙げて、金額として報告をしているところ

でありまして、今年度ではなく来年度以降に、こちらのほうの優先順位2施設、こちらのほうを補助事業を活用しながら事業を進めていきたいという形で考えてございます。

なお、それ以降の施設につきましても、年次計画でいろいろとやっていく必要はございますが、先ほど総務課長の答弁もありましたように、最適化計画、どちらのほうの計画もございますので、年次計画で全て先ほど申し上げました優先順位のとおりにはなかなかいかない部分が出てくるのかなというふうに思っておりますので、そういったところにつきましては、最適化計画の中でこういったところの太陽光発電、それからLED、そういったところも含めて調整しながら対応していく必要があるというふうに思ってございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 成果の概要の59ページの川の水質検査の実施の件についてお尋ねします。

今、水質検査は町内5か所で実施されております。殿川の恵比寿宮橋、それから社川と殿川との合流点、それから同じく社川の小貫橋、同じく社川の真明田橋、それから湯ノ下川の里白石橋ということでやっております。

今、下水処理が相当進んで水質も大分よくなっているかと思うんですけども、この辺の今の水質の現状についてお伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

河川の水質検査5か所ということで、先ほど議員さんからおただしがあったとおりでございます。

年3回ということで、令和6年度の実施状況といたしましては、1回目が7月17日、2回目が10月17日、3回目が令和7年2月6日の年3回という形で実施しております。例年5か所ということで、同じ時期に実施するような形を取っております。ただ、当初予算のお話もちょっとさせていただきましたが、令和7年度からは年2回という形で、7月と2月という形の実施の予定という形で変更しているところでございます。

水質検査の結果といたしましては、実際に水質の検査の項目として、天候、気温、水温、流量、透視度、色相、臭気、これらの7項目のほかに、実際にpH値、水素イオン濃度、それからBOD、生物化学的酸素要求量、それからSSと言われる浮遊物の質量、それからDOと言われる溶存酸素量、それから大腸菌群ということで、こちらの5項目のほうを実際に数値的な検査をしているところでございますが、実際に検査した中で基準を超過したのは、生物化学的酸素要求量のBODというものが昨年は1か所で1回のみ基準を超過しました。

大腸菌群につきましては、全5か所でそれぞれ1回から2回、基準を超過しております。ただ、こちらのほうは7月と10月がメインでありますて、大体、特に農作業とか、そういった部分が7月から10月ぐらいにかけて発生してきますので、そういったところから河川に流れる部分で影響が出てくるのかなというふうに思っている状況ではありますが、2月の検査の時点では、BODであったり大腸菌群であったり、そういったところの検査の項目につきましては、全て基準内という形になっておりますので、どうしても暖かい時期、それから

農作業の時期、そういったところでの検査の影響が一部出てきてしまっているというような状況になってきております。

この状況につきましては、毎年、検査を実施している状況で、ほぼ内容としましては変わりないというような状況になっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 答弁、内容を詳細にありがとうございました。

そうすると、何かBODが基準超え1か所あったということと、あと大腸菌についても2か所程度あったと。この5か所のうち、一番水質がよくない箇所はどこなんでしょうかね。その辺、分かりますか。あとは一番きれいな、水質が一番いいという箇所はどこになりますか。その辺、分かりますかね。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

BODにつきましては、社川の神路橋の部分で基準を超過しております。それから、大腸菌群につきましては、5か所全て出ていることもありますので、一概に何とも言えない部分があるのかなというふうに思っておりますが、最大値、一番大腸菌群の数が多かったのは、社川の小貫橋の部分が一番基準をオーバーした数字という形になっておりますが、こちらのほうの数字も時期によったり、内容によっていろいろと変わってきておりますので、一概に特定はできないものかなというふうには思ってございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 77ページの使用料及び賃借料、7目と8目、これありますけれども、保健センターの運動器具、あれはこれどっちで上がっているか私ちょっと分からなかつたものですから、実績を見ますと、64と65なんですが、運動器具保守点検委託11万、これしか上がっていなものですから、その内訳を聞きたいのが1つと、この実績、夜間、夕方も今は使えるようになっていますよね。その実績関係、使用人数との実績関係をお示し願えればと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

トレーニングマシンのレンタル代は、ここの13節の使用料107万の中に含まれていて、3台で38万です。あとは、買い取った部分もあるので、借りているのが3台で38万というところです。

利用実績なんすけれども、7種類12台というトレーニングマシンがございます。トータルだと延べ人数で2,645人というところです。あと、水曜日の夜間と土曜日の利用状況すけれども、今年の1月から実施しまして、6年度の部分の3か月間で申し上げますと、水曜日の利用が5回開催して46人の利用です、平均9.2人。土曜日が1月から3月までで5回、これも開催していまして、31人、平均で6.2人という実績となっておりま

す。

以上です。

○9番（会田哲男君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、4款2項清掃費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、5款1項労働諸費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、6款1項農業費について。79ページから85ページ。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 79ページ、6款1項1目農業委員会費について。

近年なんですかれども、60歳を過ぎても働いている人が多く、委員会ですかれども平日仕事を休んで出席している人も多くいます。町によっては会議時間を3時からにしたり、推進委員の出席は、委員会全員が出席の案件がある以外は、地区の案件があるときに出でている町もあります。

待遇、待遇なんですかれども、どうしても今みんな勤めているんで、半日休んで来ています。特に、農業委員は、私もやっているんでちょっと心苦しいんですけれども、農業委員は議決権がありますので出席しますけれども、推進委員の方は議決権もない、案件もないときに出席しています。浅川の場合は毎回全員というか、出席しています。2万5,000円の差はというか、ちょっと調べたら農業委員も推進委員も同じ町もあります。その辺の、今後農業委員というか人選、来年改選なんですかれども、どうしても若い人になっていくとなかなか成り立たないので、その辺をどうかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきますが、やはりこれは農業委員会さんでもこういう待遇は話し合っていただきたいと思います。やはり一番、農業委員さんの方が力を持っておりますので、町のほうからああやれ、こうやれじゃなくて、農業委員会さんのほうからこういう提案をしていただいて、改善を挙げていただきたいと思っています。

まず、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうからお答えいたします。

今、議員さんからおただしありました農業委員会総会の会議時間につきましては、総会は月1回開催しており、午後1時30分から開会しておりますが、総会終了後に関係団体との連携会議、それから農業者との意見交換会、農地利用状況調査、作況調査などを行う月もありますし、午後3時からだと時間が押してしまう月も年間の中には半分くらいはあるかと思いますが、午後3時から開催可能な月もあるとは思いますので、そちらにつきましては農業委員会において協議し、その都度決定してまいりたいと考えております。

2点目の推進委員さんの総会の出席につきましては、議員さんおただしのとおり、必須ではございません。

推進委員さんの報告を求めることができる、また総会において推進委員さんの希望で出席し、意見を述べることができるというふうになっております。農業委員さんとの連携を図る、それから案件によっては、結構、浅川町は偏ったりしていますので、情報を共有するという観点から、今まで全員の推進委員さんに出席をお願いしてきたところであります。また、毎月、日誌の提出や配付物等もありますので、総会終了後の連携会議や、また意見交換会、農地利用状況調査などに出席いただく都合などからも、何かと連携して取り組むことが多いことから、事務局としましては今後も出席をお願いしたいところではあります。

しかしながら、総会の出席は法律上は必須ではありませんので、こちらも農業委員会において協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 今、初めて聞いたんですが、推進委員の方は強制というか、それではなかつたんですね。でも自覚というか、全員出席しなくてはならないというようなつもりで来ていますね。

将来的に、どうしても若い人になっていくし、仕事を持っているんで、今後考えていいってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 6款1項3目の共同福祉施設でやっている放射能測定に絡んでなんですけれども、現在、浅川町では、野生のキノコ、それからコシアブラ、これに採取の制限が放射能の関係でかかるであります。

移住・定住を推進する上で、豊かな自然を掲げるというのは、これはすごく意味のあることだというふうに思うんですけども、実態は山が放射能で汚染されているんですよという状況なんですね。これは、移住・定住を促進する上ではマイナスだというふうに思いますので、汚染の現状と、それから解除の見通し、これがあれば伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に8番議員さん、全くそのとおりだと思います。

移住・定住、我々数年前からやっておりまして、やはりこういうキノコが食べられないとか、そのあれだと物すごくやりづらいのは、これは間違いございません。そういう中で、今度、10月の5町村の定例会がございますから、私、これちょっと提案をさせていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうから補足答弁させていただきます。

令和6年の3月の定例会におきましてもおただしいいただきましたが、現在、出荷制限がかかっている品目は変更ございませんで、野生キノコとコシアブラとなっております。

解除を目指す品目がある場合は、その品目が安定して基準値のおおむね2分の1以下の低水準であること及び低下傾向にあることを確認するため、3年間のモニタリング検査を行うことになっておりますが、その前段で行っている検査において、野生キノコ、コシアブラともに基準値より高い値が検出されていることから、解

除に向けてのモニタリング検査にはまだ移行できていないことです。

なお、今回、10月号の広報紙のほうにも掲載する予定でおりますが、野生キノコにおきましては、野生キノコのうちマツタケ、ナメコ、ナラタケ、ムキタケは、県の方針に基づき、検査を受けて基準値を下回れば出荷可能となりますので、その際はご相談いただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） このサンプルの調査というのは、どこで何か所ぐらいでやっているんですか。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） お答えいたします。

浅川町ですと、以前は3か所ぐらい地点を決めまして、毎年同じ場所を調査して調べているそうです。

このモニタリング以前の事前調査につきましては、県のほうに確認したところ、令和5年度までの検査で低下傾向ないことから、県では令和6年度からは検査自体を見合わせているそうです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） そうすると、今のところ当分解除される見通しはないと、こういうことですよね。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） 担当者レベルの話では、当分の間、解除される見込み、可能性は低いのではない
かというお話をお聞きしました。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 成果の概要のほうで、ちょっと4点ほどお尋ねいたします。

成果の概要73ページでございます。

まず1点目、1番目の鳥獣被害対策実施隊報酬、8名で、1人2万6,000円で21万500円となっておりますが、
そのほかに鳥獣対策に対して何か補助しているもの等はあるのかお尋ねしたいと思います。

5番目の遊休農地利活用支援事業補助金、雲五郎あやめ園の活動補助金で10万円ほど支出しておりますが、
ここ近年、残念なことに雲五郎あやめ園のお祭りが開催されておりません。同僚議員もその地域から出ている
ものですから、聞いてはおるんですが、町として補助金を出しているのにもかかわらず、もうちょっと関わつて、
雲五郎あやめ園の活動をされる方がそういうお祭りもやれるような状況を、ぜひとも町主導でつくってあげてはいかがかと思うんですが、いかがでしょうかという質問でございます。

3点目、8番目の農作物新ブランド確立補助金で、優味米に伴う補助金50万出ております、商品化に伴う経費ですね。その後、漢方資材米、75ページ、漢方資材助成金12万554円。7番目に優味米キャンペーンで4万1,000円と、優味米に対しての補助金が結構あるんですが、これは町民の方からです。ぜひとも優味米を町内で買えるようにしていただきたいという声をいただいているものですから、それに対しての質問をしたい。

あともう1点、非常に分かりづらいんですが、74ページの16番、機構集積協力金1,002万6,400円。荒屋郷で

の事業となります、その事業の詳細をちょっと分かりやすく教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 詳細にわたりますので、各担当課より説明させていただきますが、4点目の雲五郎あやめ園、これ町のほうから10万円やっております。一時は幾らだか知っていると思いますが、30万だったんですよ。30万から20万、そしてまた下がって、今は10万になっております。

祭りとかを町主導でやったほうがいいんじゃないかなということがあります、会員の皆さんのがかなり高齢者になって、今、除草、草刈りするのが精いっぱいだと思っております。そういう中で、町からじや何々やりましょうという提案はなかなか難しいと思っております。やはり、そういう件は会員の中から、じや若い人が入ったからやりましょうという、そういう提案があればお話を聞きますが、今の時点では、本当に除草とか維持管理する10万円が精いっぱいだと思っております。会員のほうからそういうお話が、ここ数年聞いておりません。ですから、今後事業に関しては、町のほうからはちょっと控えさせていただきたいと思います。

あと、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

1点目の鳥獣被害対策実施隊に関する補助金につきましては、今、議員さんおただしの報酬のほかに、実施隊のほかに被害調査などの委託料に対して10万円委託しております。そのほかに、成果の概要書のほうの74ページの11番に書いてあります有害鳥獣被害対策協議会に補助金を支払っておりますが、この中には実際に実施隊の方に活動していただきましたわなの設置に係る費用ですか、それから追い払い活動、捕獲活動に係る費用もこちらの中に含まれております。それから、小動物を捕獲した際の報酬などもこの中に含まれております。実施隊に対する補助につきましては、以上です。

2点目のあやめ園に対する補助なんですけれども、確かにここ近年、あやめ園のほうでは、地区のほうでお祭りを開催しなくなったというお話を聞いておりました。町として、今後どのように関わり、それから支援していくのか、ちょっと課内でもいろいろ検討をしながら進めてまいりたいと考えております。

3点目の優味米につきましては、町内で買えるようにというおただしですが、今現在はコンビニエント緑川さんで販売しておるだけで、今、部会のほうと相談しまして、今年度からは、あさマルシェさんでも取り扱いしていただけるように話ししているところであります。そのほかには町外ではありますが、石川町の安心館で購入できるというふうになってございます。

4点目の機構集積協力金につきましては、こちらは荒屋郷の補助整備事業に係りまして、農地バンクを通して貸し借りした農地の集積、それから集約の度合いによりまして、組合のほうに支払った補助金であります。

こちらにつきましては、エリアを設定した農地の範囲でどのくらい農地バンクを活用したか、活用率、それから集積面積、それから何人の方に担い手、何人の方に集約されたのか。そういうことをパーセンテージで区分がされておりまして、荒屋郷につきましては、1人の担い手に80%以上を集積、集約されたということで、交付単価によりましてこの金額になってございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） おおむね理解いたしました。

最後の機構集積協力金の1人の方に80%というのは、荒屋郷地区の対象となった範囲の面積がまず知りたい。面積がどれだけあるのか。その面積の80%が1人の農家の方に託されたということで、理解してよろしいのか。その貸付けされた農家の件数も、併せてお尋ねいたします。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） すみません、具体的な数字、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、ちょっとお時間をいただいてよろしいですか。

○議長（水野秀一君） どうしますか、後で。

○7番（須藤浩二君） 後でもいいです。午後でもいいです。

○議長（水野秀一君） 午後に答弁お願ひいたします。

ほかにありませんか。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 6款1項3目農業振興費の中の、先ほど7番議員からもありましたが、鳥獣被害対策実施隊に関連するんですけれども、今、日本全国なり福島県内でも熊の出没が非常に多くなりまして、人的被害、それから農作物への被害が発生しております。

9月1日から緊急銃猟という制度が実施されました。今まで、実際、熊を捕獲するのに警察官がそこにいて、警察官の指示の下に鳥獣被害対策実施隊が発砲するという手順だったのが、9月1日からは、いろんな状況を勘案して市町村がその判断をできると。特に、市町村長が実施隊に対して発砲していいですよということが指示できるようになったんですね。

そういう観点から、浅川町、そうそう熊出没、過去には足跡があったとか、熊らしい目撃情報があったとかありますけれども、熊が出ないという保証は浅川町ありません。こういう制度ができたことによって、鳥獣被害対策実施隊との連携体制、それから今言った緊急銃猟、鉄砲で撃つということですけれども、そのガイドライン、これ環境省でガイドラインを出したんですね。それに基づいて市町村はマニュアルを作らなくちゃならないという、そういう制度になっておるんですが、そのマニュアルは作成、9月1日、この制度発足ですから、まだマニュアルもなかなか容易でないと思うんですけども、その辺の進め方について、現況どうなっているのかお尋ねします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、本当に東北は熊出没で亡くなる方もおります。本町においても、熊が出てこないと限らないと思っております。ただ、本町に来るには、白河地区、棚倉、古殿とか石川を通ってこなければ浅川町には来ることはできませんが、ただ、やはり9月1日から変わりますから、町といたしましても、今、担当課、そしてまた獣友の方々と今後いろいろと話し合っていくと思いますが、とにかく今度、首長の状況判断で指示ができるということで、私もこれちょっと本当に緊張するんじやないですかね、やっぱりこれは。そういう中でも担当課と、いろんな方々と話し合っていきたいと思います。

まず、担当課より今、今後の状況のお話を聞きたいと思います。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

議員さんおただしのとおり、今月1日に施行されました改正鳥獣保護法は、近年、熊やイノシシ等が人の生活圏に出没するということから改正されまして、熊などが人の生活圏に侵入しているか、侵入のおそれが大きい場合であり、緊急性があり、それから迅速に捕獲できる手段がほかになく、人に弾丸が到達するおそれがないという、この4つの条件を全て満たした場合に、猟銃の使用が許可になるという緊急銃猟という制度が創設されました。

町におきましては、市町村判断マニュアルはまだ作成しておりませんが、今後、府内におきまして、関係各課で協議の上、作成してまいりたいと考えております。

また、町有害鳥獣被害対策の協議会や、それから実施隊、それから県の猟友会の石川支部の浅川分会などもございますので、こちらと連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 答弁のとおりだと思います。

やっぱり油断してはならないんで、いつこういう熊が出没して被害を被るかもしませんので、こういうやはり準備ですね。それは熊が出るという想定の下に、こういう体制をつくっていただきたいと思います。

緊急で鉄砲を撃つというまでの手順は、今はこれ大変ですね。自治体職員なり駆除隊が現場に到着して、それから射撃方向やら避難範囲を調整して、地域住民の避難、通行制限、それから今度、発砲条件の確認、そしてそれからハンターに発砲を指示するというのは、これは大変な、短い時間でこの判断をしなくちゃならない。その間、熊は移動する、あるいは襲いかかってくるかもしれない。そういう状況の中でやらなくちゃならないというので、これはやっぱり日頃の訓練も必要だと思いますので、マニュアルしかり訓練も含めて、今後そういう対応をしていただきたいと思います。

以上、答弁は結構でございます。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、6款2項林業費について。

3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 6款2項1目、85ページ辺りになるかと思いますけれども、林業振興費ということで、城山頂上及び駐車場の管理、見晴らしの改善はできたのかということで、お問い合わせいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

城山頂上及び駐車場付近の樹木の伐採につきましては、令和4年度より森林環境譲与税を活用しまして、支障木などの伐採に取り組んでおります。昨年度につきましては、林道付近におきまして倒木等見られましたの

で、林道付近の支障木につきまして伐採を行ったところでございます。

今年度につきましては、駐車場から町内を望むほうを中心に整備したいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） そうですね、以前から同僚議員からも浅川町の城山からの見晴らし、町内はよく見える状態かと思うんですけども、見える範囲が以前より狭くなっているんじゃないかなということで、景観が悪化しているんじゃないかなということで、町民の方の意見もよく散見されます。浅川町で、整備の状態がまだまだ足りないというようなところがあるかと思います。やはり景観をよくしようと、実際よくしているところもありまして、そういうところを見習って、よりよく見晴らしがよくなるようにしていくということを今年度からするということでしたので、ぜひ今年度頑張っていただきまして、見晴らしをよくしていっていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 6款1目に戻ってもいいでしょうか、議長。

○議長（水野秀一君） では、特別許します。通告あったので。

○1番（須藤孝夫君） すみません。

6款1項8目、成果で85ページですけれども、多面的機能支払交付金について。

地区によって面積と交付金が違います。算出方法はどのようにになっているのか。私も多面的機能支払交付金、大草の代表でやっているんですけども、意外と分からぬんで、その辺を説明してもらいたいと思いますのと、長寿命化の金額がここには載ってこないので、これはどうなっているのか、ご説明お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

初めに、多面的機能支払交付金の構成は大きく3つに分かれておりまして、水路の泥上げや農道の路面維持など、地域資源の保全活動を支援する農地維持支払交付金と、水路、農道などの軽微な補修や生き物調査や水質調査などの環境保全を行う資源向上支払交付金、それから3点目に、未舗装道路や素掘り水路からの更新など、施設の長寿命化のための活動を支援する長寿命化交付金があります。

算出方法につきましては、それぞれの活動を行う対象農用地の面積に交付単価を掛けることで算出されますが、交付単価につきましては、農地維持を図る活動については、田んぼが10アール当たり3,000円、畑が10アール当たり2,000円。さらに、農地維持と資源向上を図る活動に併せて取り組む場合は、田んぼが10アール当たり5,400円、畑が10アール当たり3,440円。さらに、施設の長寿命化を図るための活動まで取り組む場合につきましては、田のほうが10アール当たり9,200円、畑が10アール当たり5,080円となっておりまして、条件により違いはありますが、長寿命化交付金の上限は200万円となっております。このほか、例えば田んぼダムの取組をするなどでさらなる活動に対する加算もございます。

長寿命化のための活動に取り組む交付金につきましては、国の予算の範囲内で交付されるため、継続で要望している組織、新規で要望した組織とでは優先順位も異なりまして、満額で交付されるとは限らない現状となっております。

以上のことから、取組面積と取組内容によって交付される金額が違ってきております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 細かいので、後で資料をお願いします。

長寿命化なんですかけれども、以前は地区で200万円ほどあったんですけれども、去年50万円に減ってしまいました。今後、長寿命化に関しての見通し等分かればお願ひします。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） お答えいたします。

昨年度につきましては、議員さんおただしのとおり、継続で50万円ということで交付させていただいております。

今年度につきましては、新たに大草地区におきましては、計画年度が新たにまた5年間ということになりますので、新規ということで長寿命化の取組を要望していただいているところでありますが、県から来た交付金額が273万4,600円であります、昨年度から継続で要望している3地区につきましては、昨年度同様の金額で調整させていただき、新規で要望を上げていただきました大草地区につきましては、国の予算からちょっと減りますが48万4,600円の見込みで交付決定する予定でございます。

今後につきましては、また長寿命化計画、もう少し上限がございますので、要望できる際には要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、7款1項商工費について。

9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 87ページの7款1項2目観光費でお聞きしたいんですが、観光PR動画作成事業799万5,900円、浅川町魅力発信業務委託料1,999万8,000円ですか、これだけで約3,000万近くのお金を使っているんですが、これに対する効果などはどういうふうに町としては捉えているかお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明していただきますが、やはり昨年から大分、効果は出ていると思っております。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうから補足でご説明させていただきます。

観光PR動画作成事業につきましては、県のサポート事業を活用した事業となっておりまして、町歩き編、

吉田富三編、花火編、即身仏編の4本の動画を作成し、ユーチューブにて配信しております。

動画の再生回数につきましては、町歩き編は人気ユーチューバーを起用したこともあり、短くまとめた宣伝用の動画が2本で約7万回再生、ユーチューバー本人のチャンネルにアップした動画が約11万回再生となっております。吉田富三編、花火編、即身仏編につきましては、3本合わせて約5万4,000回再生となっております。

魅力発信業務につきましては、福島再生加速化交付金と震災復興特別交付税を活用することにより、町の負担がなく実施することができました。

魅力発信業務の成果といたしまして、著名人を活用した動画につきましては、約5万5,000回再生となっております。紙の冊子につきましては、首都圏での移住相談会や各種イベント等で配布しておりますが、移住相談会に参加して配布したときの私の印象ですけれども、普通の町のパンフレットではなかなか受け取っていただけないんですけれども、今回作った冊子を渡すと、かなりの確率で受け取っていただけます。しかも、その場で立ち止まって冊子の中を見てくださる方も多くいらっしゃり、本町のベースに座ってお話をすることができますの方が例年1日10組程度でしたけれども、この冊子を配るようになってからは、1日、二、三十組の方とお話しすることができるようになりました。

東京駅でのデジタルサイネージにつきましては、議員の皆様にもご覧いただきましたが、デジタルサイネージは時間が短いため、単体でのPR効果は高くないかもしれません、移住相談会で紙の冊子を渡したときに、東京駅で見ましたよ、おたくの町だったんですねと話されていた方もいらっしゃいました。

今回の観光PR動画作成事業と魅力発信業務を同一年度に行い、複数の方法でPRしたことで、相乗効果によりまして本町の知名度アップにつながったと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 動画、ユーチューブとか東京駅での動画配信等、知名度アップにはつながっていると私も思います。

今、課長のおっしゃったとおりだと思っておりますが、それを見て役場のほうに何か問合せとか、そういうような移住関係とかで問合せなんかはあったんでしょうかね。それをお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） 町のPR動画を見て移住したいとか、考えているんだという問合せは今のところ残念ながらございませんが、その動画を見て即身仏を見たいんですとか、そういった問合せはございますので、今回、浅川町という町が福島県にあるということをある程度知っていただけたと思われますので、それを移住につなげられるよう、今後もPR活動を行っていきたいと考えております。

以上です。

○9番（会田哲男君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 今の同僚議員の9番議員の質問を踏まえてなんですが、そこで町長にお聞きしたいんで

ですが、この6年度の事業というのは、私はすごい一步も二歩も前に行くすばらしい事業を展開したと思っております。ユーチューバーを起用するとか、東京駅で動画を流すとか、すばらしい、今までにない一步も二歩も進むような、そういう事業を行ったと思います。

そこで、6年度の事業を踏まえてなんですが、情報は発信しました。あとは人が浅川町に来町していただき、即身仏を見学していただき、富三記念館を見ていただき、そして浅川の食堂でおいしいものを食べていただき、そして何よりも次は泊まつていただき、その宿泊施設の問題ですね、やはり。そういうものを踏まえて、今後の事業展開というのは、町長の中ではどのように考えているかをお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に、昨年も移住・定住に力を入れてきました。そして、またいろいろPRしてきました。そういう中で、まず一步も二歩も前進してと言っていただいたのは大変ありがとうございます。まさしく一步も二歩も前進しております。

そういう中で、今年また8月16日には移住・定住で花火を見に来ましたよ、24名。そして、また記念館にPR見ましたよ、いろんな情報があつて来ましたよというの、これは来館者が増えたのは間違ひございません。そして、また即身仏、これも県外から来ているのは間違ひございません。そういう中で、今後さらに進めるためには、これは職員はじめ我々もそうであります、やはりこれ議会の皆さんと町民の皆さんで一体にならなければ私はできないと思っております。

昨年から駅前マーケットやっておりますよね、もう既に5回。そして、イルミネーションを1回やつたり、もう七、八回やっているんですよ。7番議員もご存じのとおりに、全て成功していると思っております。そして、また来場者が何千人も来ており、店舗を出していると、やはりそれなりの売上げもあると思っております。

今後も町、商工会、そしてまた皆さんとこれを進めいかなければ、町は生き残ることができないんですよ、以前にも言ったとおりに。やはり皆さんと共に、事業だけではありません。移住・定住に皆さんと何とかやつていきたいんですよ。そして、ニュータウン、平成18年から1戸も売れていないんですよ。私は今度、半額にしましたから、今ここに力を入れております。今年度、来年度、何とか1戸、2戸売りたいと思っております。ぜひ、私が先頭になりますから、いやよかったです、1戸売れたねと言われるように、今年度、来年度やっていきます。そして、またさらに事業、令和7年度、令和8年度もいろいろな事業をやっていきますので、とにかく見ていていただきたいと思います。

もう一度言います。そのためには皆さんの協力が必要であります。そしてまた、町民の協力が必要でありますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 町長のそういう気持ち、うれしく思います。

そこで、今ほど出ましたけれども、ニュータウンの面白い現象を私、気づいたんですよ。中古物件は売れるんですよ。空き家になると不思議とすぐ売れる、中古物件。じゃ、なぜあの空いている土地が売れないんだと。そうすると、土地を買って家を建ててというイメージが湧かないんじゃないかなと。やはり建て売りでもう建てて、この値段でこの家に住めますよという見本があればいいのかなと私は思うんですけども、やはりその辺は行政主導ではなかなかできる事業ではございません。やはり、民間の方の協力を得て、1区画でも売れる

何か計画をしてはいかがかだと思いますが、町長いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まさに、中古物件は売れております、本当に。

それで、確かに今まで平成18年から1戸も売れていない、間違いなく値段が高かったと思っております。そういう中で、今、半額にしましたが、もし今年度、来年度、あるいは3年ぐらい販売できなかつたら、これさらに、やはりいろんな検討をしなくちゃいけないと思っておりますので、ニュータウン、これはもうP R、あるいはその冊子を作っただけでは駄目だと思っております。民間の力も今後借りていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○7番（須藤浩二君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、8款1項土木管理費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、8款2項道路橋りょう費について。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 8款2項の件であります。成果説明書では87ページになります。

この中の曲屋破石線の工事進捗状況と工事完了見通し、この地内の防火水槽設置工事も含んで、ひとつよろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目 聰君） それでは、答弁させていただきます。

曲屋破石線の工事進捗状況、見通し、あとそれから防火水槽の状況です。

町道曲屋破石線につきましては、改良計画の全延長が817.4メートルでございます。今、現在の改良済み延長ですけれども、457.4メートルとなっております。

それで、令和6年度につきましては、拡幅に伴った支障となる防火水槽の設置替えの工事を実施いたしまして、令和7年度に繰越しをいたしております。この工事につきましても、今月末完了見込みとなっております。あと、さらに今後の発注予定でございますけれども、令和7年度分の工事の発注も予定しております、こちらは約180メートル程度の発注を今、計画しているところです。

それから次年度、令和8年度には、残りの180メートル分の工事を予定したいと考えております、そうしますと令和8年度中には全線改良完了ということで、こちらとしては計画しておりますが、やはりこちらの事業につきましては、国の交付金を財源として交付金に依存している事業でございますので、積極的に国の補正やら新年度の予算要求をして、令和8年度中の改良工事の完成を計画しているところでございます。

なお、山白石地区の道路でございますので、辺地債も使えることから、それらとも併用するなどして早期完

成を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 完了の見通しというところでは令和8年度中を目途にということで、1つ、当初、令和6年度を目指して取り組んできたわけありますけれども、変更、追加ということを重ねながら大変遅れていますという状況であります。

1つその中で、先ほども防火水槽については、こちらもやはりそうしますと工期は遅れると、工期延長になるというようなことなんだと思いますけれども、今年度中ということではなくて、これ工期はたしか9月末でしたよね。そうすると、遅れる理由というところ、さらにはこちら、この業者さん、町内でも幾つか工事抱えておりますけれども、袖山口から東大畑に続く用水路の工事、これも工期が遅れているというふうに私、認識しておりますけれども、そういう延長の理由というところで、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 遅れる理由は担当課より説明させていただきますが、これは曲屋破石線、本来であれば開通している予定でしたが、本当に地元からも私、かなり言われております。本当にこれ、ここも頭の痛いところであります。今後、国の補正もございますが、令和8年度には何とか開通させたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目 聰君） それでは、お答えいたします。

まず、曲屋破石線につきまして、全体の、当初令和6年度には完了見込みという計画でお話ししたこともありますかと思いますけれども、やはりこちらにつきましては国の交付金に依存しているということと、それから物価高騰などの影響もございまして、遅れているという状況もございます。

それから、発注済みの防火水槽の工事でございますけれども、すみません、こちら私、今月末、9月末で完了予定ということでちょっとお話しした、もしかすると今年度末というふうに聞こえたかもしれませんけれども、ちょっと改めて、今月末に完了予定となっております。この防火水槽の工事につきましても、繰越事業となりました。いろいろございまして、工事中にやはり防火水槽の床掘り、掘ったところはやはりどうしても地盤が弱過ぎるということで、工法をちょっと変更するために一時工事中止をかけて、設計変更をした経過がございます。それで、その期間中、工法検討と費用の比較検討などを行って、地盤改良工事の変更設計をしたというところで、9月末まで工期を延長したという状況でございまして、今現在は予定どおり9月末に完成する見込みとなっております。

そのほかの袖山地区の用水路につきましては、担当課ではございませんので、もし分かればあれですか。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目 聰君） 大変失礼いたしました。

袖山側の付近の雨水排水路の工事だと思います。

こちらにつきましては、こちらもいろいろ工事、実際発注しますと、若干の問題がありまして、変更とか変

更設計を組まなくちゃならないという状況もありますので、なかなか当初発注したどおりの工期とならない場合もございまして、まさに排水路につきましても今現在、変更設計をしているところでありますんで、ちょっと当初の予定よりは遅れているという状況でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） ひとつ、工期の厳守というところでも今後努めていただいて、徹底して管理いただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 簡単に2点ほどお尋ねいたします。

成果の概要の86ページ。委託料、一番下段でございます。

自転車道管理委託36万、委託先と委託内容についてお尋ねします。

2点目、87ページ、隣ですね。

3点目、土地購入費、里白石木和田塚線道路整備事業に当たり15名33筆、何平米、面積と平米当たりの単価をお知らせください。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目 聰君） それでは、答弁いたします。

まず初めに、自転車道管理委託でございますけれども、こちらにつきましては、河川敷のいわゆるサイクリングロードでございます。町道滑川橋グラウンド線ということで、町民グラウンドから小貫の県道の滑川橋までの社川の左岸になっております。こちらに該当する行政区につきましては、上流からいきますと、小貫行政区、それから太田輪行政区、それから滝輪1区行政区というふうになっております。それから、土地、町道里白石木和田塚線の委託先は行政区になっております。今の3行政区に、すみません、委託をしております。

それから、成果の概要87ページの土地購入費でございますけれども、こちらは里白石木和田塚線の用地買収費となっておりまして、すみません、ちょっと今、単価が手元に資料がございませんので、ちょっと後刻、午後、お知らせということでよろしいでしょうか。

○7番（須藤浩二君） はい。

○建設水道課長（生田目 聰君） 以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 行政区に委託ということで、1行政区、単に割れば12万円の委託で、確認よろしいですか。というのは、内容は草刈りのみなんですか。それで、サイクリングロードを利用して散歩とか健康管理をしている方からなんですが、草もそうなんですか、犬のふん等の汚物がすごいと。管理を委託しているんであれば、その辺もちゃんと見てもらっていいんじゃないかという話なんですか、その辺、担当課としてはどう考えていますか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 生き物、犬、猫、これは飼い主のモラルだと思っております。やはり、散歩するのにはふんの物を持ち歩いて散歩するようにという、いろいろ防災無線もやっておりますので、やはりそれをこれ以上、町ではじや後ろについて、ふんが落ちたから何とかとかそういうのはなかなか難しいんであります、やはり飼い主のその人のモラルだと思っておりますが、なお看板とかなるべくつけられるようなところはつけさせていただきます。

○議長（水野秀一君） よろしいですか、それで。

[「面積とかは後で分かれば」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、8款3項河川費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、8款4項都市計画費について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、8款5項住宅費について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 2点伺いたいと思います。

1点目は、93ページなんですけれども、空き家の実態調査を委託して結果が出たと思うんですけども、調査結果の概要と、その結果を受けての町の対応方針を伺いたいと思います。

2点目が、滝ノ台団地に関してなんですけれども、6年度の入居が1件あったということでした。入居者の人数のうち、未成年の子供さんがいればその人数も伺いたい。それから、1件入居があったということは、前に住んでいた方が出ていったということだと思うんですけども、ここに住んでおられた方は浅川町に定住したのか、それとも町外に行かれたのか伺いたいと思います。そして、滝ノ台団地に6年度までにトータルで入居者数は何人で、入居時未成年の人は何人だったのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目 聰君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目です。

空き家実態調査委託の調査結果、概要、それから町の今後の予定でございますけれども、令和6年度に空き家の実態調査を実施いたしました。その調査の結果、前回、9年前ですけれども、平成27年度の調査よりも空き家の戸数が43件増加し、191件となりました。

それで、今後の予定なんですけれども、令和7年度、今年度につきましては、今現在、空き家対策計画の作成を進めているところでございます。今現在、作成中ではありますけれども、こちらの原案を今月末に予定しておりますけれども、第1回目の空き家対策審議会を開催いたしまして、その中でこの計画の案を審議していくだくというような予定をしております。対策計画の内容の審議をして、その後に1月頃には計画の決定、それから認定基準の検討を行って、3月には認定基準に基づいて特定空家等の認定、そういうものも進めてい

きたいというふうに今現在は考えております。

それから、2点目です。

滝ノ台団地の、すみません、令和6年度の入居者的人数ということで、ちょっとまず合計でお答えさせていただきたいと思います。令和6年度の入居状況は、滝ノ台団地、AからD棟ありますけれども、4戸ございまして、この4戸に4世帯、全て埋まっております。15人住んでおります。うち未成年者は7人となっております。それから、これまでのトータルの入居世帯は7世帯で、人数でいいますと25人。うち未成年者だった方の人数は11人となっております。これまでの合計でいいますと、うち退去された2世帯の方につきましては、浅川町内に住宅を購入しております。1名の方は、滝ノ台団地から滝ノ台団地内というふうに定住したという状況でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 空き家の実態調査に関してもうちょっと伺いたいんですけども、空き家が191件あったと。このうち、多少手を加えれば人が住める、移住・定住の人を迎えるというような程度のものというのはどのぐらいあったんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目聰君） お答えいたします。

空き家調査の結果、191件の空き家があったわけでございますけれども、それで今回の調査では、当然ながら老朽度の取りまとめも行っております。

老朽度につきましては、外観目視による住宅不良判定の手引きという国土交通省が定めた評価基準に基づいて点数を算出したものとなっております。A、B、C、Dの判定区分がありまして、A判定が現状のまま利活用が可能な空き家、B判定が一部修繕は要するが利活用が可能な空き家、それからC判定につきましては、経過観察が必要で適切な管理を行う必要がある空き家ということで、管理不全空家候補になるような空き家でございます。D判定は、一番老朽度合いがひどい特定空家となる可能性があるというような空き家でございまして、この判定区分でいいますと、AとBが現状そのまま利用可能、もしくは一部修繕を要するが利活用が可能な空き家でございまして、191件のうちAとB、Aが106件、Bが57件、この2つを合わせますと163件になります。割合でいきますと85%が再利用といいますか、利活用が可能な空き家というふうに現段階では判定しているところでございます。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） はい、いいです。

○議長（水野秀一君） ここで1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（水野秀一君） 再開いたします。

後ほど答弁することとしておりました件について答弁させます。

農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうから、午前中、7番議員さんよりおただしかりました6款1項3目、施策の成果説明書74ページの16番、機構集積協力金につきまして説明いたします。

この機構集積協力金につきましては、地域集積協力金交付事業と集約化奨励金交付事業の2種類から交付されておりまして、1つ目の地域集積協力金交付事業としましては、1,933アールの農地を1法人の扱い手に集積しているため、活用率100%で交付単価は10アール当たり2万8,000円となります。こちらの地域集積協力金交付事業として、合計541万2,400円となります。もう一つの集約化奨励交付事業につきましては、1,598アールが集約した交付対象面積となりますので、20%以上の集約となり、交付単価は10アール当たり3万円、合計で479万4,000円となります。合計で1,020万6,400円となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目 聰君） それでは、同様に7番議員のご質問にお答えいたします。

8款2項2目道路新設改良費、土地購入費、里白石木和田塚線道路整備事業における15名33筆、511万9,492円の買収の単価について説明いたします。

こちらは、町の買収基準単価に基づく里白石地区はBランクで算出をしております。登記簿地目ごとに単価が違いますので、地目ごとに説明いたします。

これは単価は平方メートル当たりでございます。地目、田が1,400円、畠が1,200円、原野が480円、山林が510円。宅地見込み地というのがございまして、こちらは農地なんですが、農地転用済みなどの場合が該当します。こちらが5,400円。宅地が7,000円、雑種地が480円ということで算定している内訳となっております。

すみません、それでは合計の面積ですけれども、15名で33筆ございましたけれども、平米数でいきますと、3,938.75平米でございました。これは6年度実績分のみでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、9款1項消防費についてありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、10款1項教育総務費について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、10款2項浅川小学校費について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、10款3項浅川中学校費について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 簡単に。

中学校が立派にできました。騒音対策が十分だったのかどうかという点がやっぱり気がかりなんですね。今後の解体工事の騒音対策に生かすべき教訓があったかどうかということを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、お答えいたします。

新校舎建設中の騒音対策につきましては、工事期間中、毎月2回の工程会議が行われましたが、この会議に建設業者、工事管理業務委託業者、中学校校長、それから教育委員会から3名、これらのメンバーが出席をして会議を行いました。業者側の工程スケジュールと、学校側の行事やテスト等の日程との調整を行いました。学校側に合わせていただくということで工事を行いましたので、若干の工期の遅れは生じております。

今後の解体工事につきましても、新校舎建設のときのように、業者、学校、教育委員会が密に連絡を取り合って、生徒への影響を最小限に抑えたいと考えております。

近隣住民の方々に対しましても、この工事は当然モニタリングで騒音を測定しながらの工事になると思いますので、教育委員会としましても騒音レベルを把握するようにして、基準値を超えた場合には迅速に対応したいというふうに考えております。

以上です。

○8番（上野信直君） いいです。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、10款4項浅川町学校給食センター費について。

3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） すみません、通告はしておらなかつたんですけども、ご質問をいたします。

成果説明書の107ページの一番下のほう、下から2番目ぐらいのものなんですけども、学校給食費が町の負担で完全無償化ということになっておりますが、国による無償化の話が以前から出ていたとは思うんですけども、その点について進展はあるのかということについてお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 数年前から、私、いつも8番議員さんに説明したとおり、私はもう何度も何度も要望しております。何でかというと、今、年間の持ち出しが約4,000万弱でございます。学校給食費がもし4,000万弱、町で使えるんであれば、様々なことに子供から高齢者まで使うことができます。ですから、今回も学校給食費無料を一日でも早くということで、私、東京のほうで要望もしております。とにかく、この決断は国会議員でありますので、一日も早く私もそれなりのことはやっていきたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） ありがとうございました。お願いします。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、10款5項あさかわこども園費について。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） すみません、1点だけお聞かせください。

成果の概要の110ページ、2番の魅力ある食育の推進ということで、給食業務委託料900万2,400円、年々増加している委託料でございますが、削減に向けての話し合い等はどうなっているのかお聞かせください。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

こちら、メフォスさんというところに委託しておりますが、実は今年度の当初予算計上の際には、人件費を上げていただきたいということで、こちらはやむなく人件費上昇ということで、今年度につきましては上げざるを得なかつたんですけども、なお来年度につきましては、また業者さんのほうとお話をしても、なるべく削減するような方向で検討したいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） たしか、最初700万ぐらいの契約だったんですね。それで、だんだん毎年毎年上がって、それで6年度に関しては900万をとうとう超えてしまったと。

そこで町長に聞きたいんですが、値上げをしないという最初の条件で、メフォスさんとの契約というのを議会では承認した覚えがございます。いろいろな事情があつての値上げというのは、理解できる部分と理解できない部分があるんですが。そこで、現在の900万を超えた中で自校式に戻すというか、自前で給食をやるという考えは町長はございませんか。ひとつお伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 物価高騰、これは本当に仕方がないと思っています。なぜかというと、当然物価もそうありますが、人件費がそうじゃないですか、今。時給1,033円ですよ、今、最低、たしか、数字間違えていたらずみません。そういう中で、やはり削減しろ、あるいは何々しろというのは大変今、厳しいところであります。なお、小学校とか給食が今、町でやっておりますから、まずこれは元に戻すのはいろいろ支障があるかと思いますが、そういう検討もしなくちゃいけないと思っております。

あとは、まずは今、3番議員に言ったとおりに、給食費、これはもう国で面倒を見るべきだと思っています、本当に。あるいは、学校関係、高校生から全て、もうこれからは今は少子化ですから、もう国にこれもっともつと私は働きかけていきたいと思っています。そうすると、皆さんで声を上げればいろんな面で変わると思います。それと、メフォスに関しては、今後また来年度に向けてまたいろいろと話をしていきたいと思っています。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 町長、これメフォスに委託している部分って、整理すると保育部なんですね。幼稚部

ではなくて保育部。そうすると、保育部の多分食数からいうと、40食ぐらいじゃないのかなと思うんですよね。その辺はちょっと確認したいんですが、それを作るがためにメフォスという企業に委託するということは、町長が言った今、1時間当たり1,033円という中のほかに、メフォスという企業を運営するためのものも一緒に払っているわけですよね。ですから、よく整理して言えば、自分のところで嘱託職員を雇って給食を作れば、人件費以外に附属してかかる部分というのはかなり抑制されると思うんですよね。今回、多分メフォスさんでメニューを考える人、調理員さんで3名ぐらい入っていると思うんですよね。ですから、それを考えれば、もう余裕で自前で給食を提供することは可能だと思うんですが、その辺も含めて改めて900万円を超えたということを契機に考えてみるというのはどうですかね。教育長にも聞きたいことなんですけれども、町長もお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど申し上げた通りに、メフォスの件に関しても教育関係といろいろお話をさせていただきますと先ほどお話ししたとおりでございます。とにかく今、何でもそうです。全て今、いろいろな面で補助も上がっておりますよ。下がったということは、まずはないと思います。ですから、当然、来年度に向けていろいろと検討しなくちゃいけないんですよ、やはり。なぜかというと、本当に浅川町には予算というのではもう限られておりますから、ですから何やるにしてもお金がかかりますので、いろんな面でやっていかなければならないと思っております。

ですから、皆さん、補助くれとか補助出してくれとかいろいろ言われますが、本来であれば何でもしてあげたいんですよ。先ほどの防犯灯の話もそうです。防犯灯もつとしてあげたいんです。ところが、防犯灯だけではない、学校関係だ、障がい者だ、いろんな面で補助が出てきますので、ですから来年度に向けてまたさらに検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 議員さんおっしゃいますように、保育部のみの給食ということです。人数的には4月1日現在ですけれども44人で、これにつきましては、今、町長も申しましたように検討する余地はあると思いますので、今後検討させてください。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○7番（須藤浩二君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、10款6項社会教育費について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 6年度、浅川町の歴史というものを後世に伝えるための資料の収集、保存の取組というのはどうだったのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、私からお答えいたします。

町の歴史を後世に伝えるための資料の収集の取組はということなんですが、資料についてはちょっとどんな資料をおっしゃっているのかちょっとあれなんですかけれども、私はこれまでも何度かご質問ありましたように、古文書が中心になるのかなと思っているんですが、よろしいでしょうか。

それで、ご質問の趣旨につきましては、そういった貴重な資料が流出したり、紛失したり、散逸したりという、そういうことなのかなと思っているんですが、これにつきましては、私も大変懸念をしております。ただ、これは所有権が所有者にありますて、例えば売却をしたりとか処分をしたりということは、所有者の自由となっております。それでは今後の町にとって困るんですけれども、かといってこれを町が呼びかけて所有するというわけにもいかないんですね。今、申しましたように、所有権の問題がありますので、それなりの手続を取らなければならないということです。町が所有するためには、寄贈とそれから寄託しかないんですね。寄贈は町に所有権が移ります。それから寄託につきましては、所有権は所有者にあるまで町が保管するということになります。

それから、どこまでを収集、保存するのかということがあるかと思います。公文書管理法という法律が言っていますように、「地方公共団体が歴史を後代に伝えるために重要な意味を持つ公文書」、これを指しているのか、あるいは町で個人が所有している全てを対象として収集をするのかという、そういうこともあるかと思います。これ全てとなると、これは本当に大変ですね。町が町史編さんをしたときに、平成7年、9年、11年と発行していますけれども、そのときに収集した資料は約2,000点になります。ですから、町にある全ての歴史資料ということになりますと、2,000点プラス、さらに大変な数に上ると思いますので、どこまで収集するのかということも課題になってくるかと思います。

それから、一番の課題は、そうした古文書をはじめとする歴史資料、これを保存するときにどこに保存するのかという課題が出てくるかと思います。文書の保存は保存環境に尽きたとも言われています。適切な温度、湿度、この維持が重要になってきます。せっかく町で収集しました、文書にとって湿気、これが大敵になります。カビや虫食いの原因にもなります。ですから、町がそういう歴史資料を収集したときにどこに保存するのか、歴史民俗資料館の一角に保存しておくようになるのか、あるいは新たに収蔵庫を建設するのか、いずれにしても温度、湿度管理がしっかりとできるところでなければ、せっかく収集をしましても適正な保存はできなくなります。

ということで、解決すべき課題、まずはいろいろ解決しなければならない課題が多くありますので、今すぐの実施、取組ということにはならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 町長にお聞きしたいんですけども、今、浅川町が様々な情報発信をして、浅川町に興味を持ってもらった方が浅川町を訪れて、浅川町の歴史を知りたいんですけども、どこに行ったらいいですかと聞かれたときに、町長どこに行ってくださいと言うんですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 町では情報発信をしておりますが、一番まずは花火とか資料を民俗館、まずここであります、8番議員、2階に上がったことありますか。なかなか整理できておりませんが、2階は先祖の皆さんのが使ったやつが保存されております。それで、前回10何年前の地震のときに多少壊れまして、整理はさせていただきました。

そういう中で、今、教育長も言ったとおり、保存をするにはかなりお金はかかりますが、そういう中でも先祖代々使ったものを今、展示しておりますから、今、整理しながら見たい人には見せてあげて、大変感動する方もおります。そういう中で、本当にじゃ町で東京から来た人云々というと、やはり今、歴史民俗館しか案内するところはございません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 実はないんですよね。浅川町の歴史を知りたいんですけども、どこに行つたらいいですかと聞かれたときに、ここに行ってくださいれば浅川町の歴史がよく分かりますという場所ないんですよ。歴史民俗館の2階にある様々な資料は、一度町民の皆さんからお預かりして、その後、震災とか何かがあって、町では管理し切れないでお返ししますということになって、引取り手がなかったのが今、残っているだけの話であって。

ですから、私はほかの町村に行けば、結構、我が町の歴史というのをきちんと整えて、展示しているところが結構あると思うんですけども、浅川町はそういうところがない。そういうところがないために、浅川町にとって何が重要な文書なのか、資料なのかというのも明確になっていないと。こういう状況があると思うんですね。ですから、町の歴史を残す、きちんと資料も残そうという、こういう取組をこれからする必要があるんじゃないかなと、腰を据えてする必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まさにそのとおりだと思っておりますが、今のところなかなか進むことができません。というのは、私も何百年、先祖代々使ったものを、私も100点以上自宅で残しております。やはり、歴史のあるものは、今後二度と作ることはできません。そういう観点で個人でも多数所有しておりますが、やはり町でも何らかのあれば必要かなと思っておりますので、教育委員会と今後の大きな課題だと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○8番（上野信直君） いいです。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、10款7項保健体育費について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、11款2項公共土木施設災害復旧費について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、12款1項公債費について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、13款1項普通財産取得費について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、14款1項予備費について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 続いて、歳入について質疑を行います。

歳入は15ページから。

1款町税について、15ページ。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、2款地方譲与税について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、3款利子割交付金について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、4款配当割交付金について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、5款株式等譲渡所得割交付金について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、6款法人事業税交付金について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、7款地方消費税交付金について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、8款ゴルフ場利用税交付金について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、9款環境性能割交付金について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、10款自動車取得税交付金について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、11款地方特例交付金について、19ページ。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、12款地方交付税について、同じく19ページ。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、13款交通安全対策特別交付金について、19から21ページ。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、14款分担金及び負担金について。

9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 21ページの14款2項1目児童福祉費負担金612万1,000円、予算に対して515万500円。これ多分ゼロから3歳児未満児の保育料だと思うんですが、これの非課税等、あるいは生活保護等によって免除になっている子供の数は何人くらいいるのか。また、納めている、負担している負担金、一番高い人、多分1万600円くらいだと思うんですけども、3分の1になっていますので、1万600円くらいだと思うんですけども、その人数と、全部の納めている方の平均的になると、月どのくらい納めている計算になるのか教えていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

非課税等の負担免除人数は3人です。それから、負担児童数は54人です。それから、一番高い負担金額は21人で1万600円です。月額徴収の平均額は9,300円となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） これも国の施策としては、2026年度から何か無料にするような動向があるみたいなんですが、その辺はどのように捉えていますかね。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 正確な情報は把握しておりません。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） ゼロ、3歳児未満の保育料無料ということ前から一般質問等しているんですが、そのような形になる前に、できれば54人の方に負担していただいているんですが、いろんな面で来年度に向けてこの負担金、いろいろ検討していただいて、ぜひ無料化の方向に検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 検討させていただきます。

○9番（会田哲男君） よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○9番（会田哲男君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、15款使用料及び手数料について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 1項5目の住宅使用料について伺いたいと思います。

住宅使用料の収入未済額が、いわゆる町営住宅とあとはみのわ団地、合わせると現年度分、過年度分、合計

するともう800万ぐらいになっているんですね。住宅使用料が納められていない金額が大変大きいわけですけれども、現年、過年分ともそれぞれの件数と主な理由、把握している理由を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目 聰君） それでは、説明させていただきます。

公営住宅法に基づく町営住宅と、それからみのわ団地の現年、過年度分の収入未済額が大きいということで、それぞれの件数等をまず説明申し上げたいと思います。

あと、理由につきましては、後ほどお答えいたしますけれども、いろいろ過去の過年度についてはこれまでの積み重ね等もございますが、最近の主な例についてお話ししたいと思います。

まず初めに、住宅使用料、現年度分、この住宅については今現在、背戸谷地の第3、第4、第5、それから荒町と荒町第2、それから城山と城山第2でございます。令和6年度の実績の滞納の状況でございますけれども、人数でいきますと14名でございます。調定件数でいきますと48件、額といたしましては142万5,658円でございます。こちらを令和5年度と直近の前年度決算と比較いたしますと、人数では5人減となっております。調定も18件減となっております。また、額でいいますと16万3,542円の減となっている状況でございます。

それから過年度分です。住宅使用料の過年度分につきましては、まず令和6年度の決算実績ですけれども、滞納状況、人数でいいますと15人、調定件数でいきますと683件で、額ですけれども561万1,650円となっております。こちらを令和5年度の実績と比較いたしますと、人数では4人の減、調定では25件の減、額にしますと28万900円の減となっております。

次に、みのわ団地使用料の現年度分でございます。令和6年度決算実績です。滞納状況ですが、人数でいりますと5人、調定件数は27件、その額は55万4,000円となっております。こちらも令和5年度実績と比較いたしますと、人数の増減はありませんが、調定では6件の増となっております。額についても2万9,800円の増となっております。これにつきましては、滞納者の過年度分の使用料に重点を置いて徴収等をしたのが大きな原因だと思っております。

それから、過年度分です。過年度分につきましては、令和6年度決算の実績滞納の状況、人数は1名、調定件数は29件、額で77万8,700円となっております。もう一度申し上げます。令和6年度実績、みのわ団地、過年度分、令和6年度実績の滞納は人数が1人、調定件数で29件、額が77万8,700円。令和5年度実績と比較いたしますと、人数の増減はなく、調定で8件の減、額では16万2,500円の減となりました。

これら過年度分等につきましては、これまでの積み重ねというところもございますけれども、現年度分の滞納が過年度に繰り越されるということでございますので、当然、現年度分の徴収をしながら、滞納のある方については過年度分もございますので、同時に過年度分も納めていただくというような努力はしているところでございますけれども、入居者のそれぞれの家庭の状況、それからご自身の状況等もありまして、中には入居者への電話連絡等によりますと体調不良で仕事に行ってないという方ですとか、それから付近の方から何か最近住んでいる様子がないんだけれどもというような問合せがあって、ちょっと現地確認をしたりして何とか連絡を取ってみると、実は入院していましたとか、そういう方もおります。そして、さらには長期入院をして

いて、高額医療費等で医療費が高額のため納入が厳しいなどの理由も実際ございました。

さらには、そういう中におきましても、長年滞納が多かった方が分納の誓約をして、毎月定額分を過年度分として納入していただいているという状況もございます。そのような状況でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 一般の町民の方が住宅の滞納が800万もあるんだよというふうな話を聞いたらば、これはえっというふうに思うと思うんですよね。ぜひ、改善に努力をしていただきたいなというふうに思います。あわせて、不納欠損が一件もないんですけども、不納欠損って制度的にできないのか、それとも徴収するということで掲げていないのかはよく分かりませんけれども、中身によっては、特に公営住宅のほうはもうどうやったって回収できないんじゃないかと思われるものが、私あるんじゃないかというふうに思うんですね。そういうところは思い切って不納欠損処理ができれば、これもうやるべきだというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 収入未済額とか、毎年毎年減っているのは事実でございます。それで、入居者には入居者の生活がございまして、強引に取り立てることもできないし、じゃ水道代払っていないからといって水道を止めることもなかなかできない人もおります。医者行くのにも医者代も大変だという方もおります。そういう中で、本当に不納欠損は恐らく監査委員も苦労していると思いますよ。そういう中で、いろいろアドバイスもらいながら不納欠損をなくすように、あるいは収入未済額を少しでもなくすようにというアドバイスをもらいながらやってきております。そういう中でも、私も強く言えないのがございまして、とにかく一円でも今、多くもらう、もう全てとは言いませんが、分割して少しでも、1,000円でも2,000円でも払うような気持ちがあれば、私はまずはそれで今のところいいかなと思っております。そして、その1,000円があれば、医者にかかりたいという方もおります。ですから、もう少しこの不納欠損に関しては見守っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目 聰君） それでは、補足答弁させていただきます。

不納欠損のお話がございました。

不納欠損につきましては、会計処理の用語でございまして、徴収不能となったものにつきまして調定を不能と認め欠損するということで、その債権をなくすというところの制度であると思っております。

それで、以前の議会において、権利の放棄という議案を提出いたしまして、その際に水道料金と、それから公営住宅使用料の権利の放棄という議決をいただきました。徴収不能な状況になったというところで、そちらにつきましては権利の放棄の議決をもって不納欠損をしたという実績がございます。

公営住宅の使用料につきましては、債権の分類でいきますと、民法に基づく私債権という扱いがございまして、町営住宅の使用料を不納欠損する場合につきましては、今ほど申し上げましたとおり、議会の議決が必要だというところがまずございます。それから、民法の債権でございますので、ある意味時効というのも本来あるんだと思うんですけども、こちらにつきましては、債務者の方が主張する必要があるという、時効の援用

をするという必要があるということでございますけれども、ただいざれにいたしましても、まだ入居中の方がそのまま不納欠損をして、また引き続き滞納が続いている状況になるということも、なかなか不公平感というものもありますので、今現在はそういった入居中の方につきましては、積極的に不納欠損というのは考えておりませんで、お話しをして、なるべく今後発生する現年度分といいますか、例月分の家賃も納めていただいて、それから過年度分も計画的に少しずつ減らしていっていただきたいというようなことで、今現在は進めているところでございますけれども、ただいろんな事情によりまして、入居、退去された方の不納欠損ということは今後はあり得ることかなというふうには思っております。

これは、あくまでも状況によって徴収不能というようないろんな状況があれば、そういうこともあるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 今、課長がおっしゃったように、現に入居している方の未納分をチャラにすると、こういうようなことは私はすべきじゃないと思うし、町長がおっしゃったように、病人の布団を剥ぐような、そういう対応は絶対すべきではないというふうに思うんですね。

ただ、この巨額の収入未済額の中には、もうどうやったって取りようがないというのは私、中にはあるんじゃないかなと思うんですよね。もうどこに住んでいるのか分からぬ、行方が分からなくなっちゃったとか、そういうものもこれ入っているんじゃないかなと思うんですけども、そういうものがいつまでも残って累積していくと、ますますこの収入未済額って増えていますよね。ですから、一定のところでの整理は必要なんではないかなというふうに思います。

確かに、一色住宅の入居者の方が亡くなった際でしたかね、権利の放棄というちょっと仰々しいような手綱を取りましたけれども、ああいう手綱を取らないとできないんでしょうかね。だとすれば、それはやっぱり適宜行って、住宅使用料だけじゃなくてほかにもいろいろあると思いますので、そういうものもまとめて権利の放棄というのを実施をして、そしてあまりに取れないものがたまり過ぎていて、物すごい未納状態が発生していて真面目に納税している人がばからしくなるような、そういう状況はつくらないようにしてもらいたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目聰君） お答えいたします。

おただしのとおり、もう一度この滞納分につきましては、再度洗い出しの必要がおただしのとおりあると思います。その中でこれが回収が可能か不可能かという判断をした上で、民法が適用される私債権につきましては、議会の議決によらないと権利は放棄できないという決まりになってございますんで、公営住宅の使用料と、それから水道料金が該当しますので、このどちらもよく滞納分の個別の内容を評価して、必要があれば議会の議決に付して権利を放棄するというようなことをお願いするようなことも今後あると思いますので、その際はよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 通告はしていないんで、簡単に今の関連でお聞きしたいと思います。

みのわ団地の督促状は115件、催告書は10件とありますが、現在住んでいない方への送付等はございますか。あれば、何件ぐらいあるのかお聞きしたいと思います。

あと、毎年私言っているんですけれども、駐車場の使用料金が未納、現年も過年も払っていない人がいると。どうなんですかね、それでも平然と止めているということを町側は許すのかということを毎年聞いているんですけれども。それと、保証人に対しての督促とか、そういうものを発行したのは何件あるのかお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目 聰君） それでは、お答えいたします。

みのわ団地の滞納者につきまして、督促状、催告等のその後の状況でございますけれども、まずみのわ団地の退去時に当たっては、当然未納の家賃は納めていただくというところで、当然指導しているところでございますし、それから預かっている敷金、そういったものも未納の家賃に充当などしたりしております。ただ、そういった中で、退去時の最終月分とかが、それはまだ納期には到来していないもの等もございますんで、そういったものでもしかすると滞納になっているというのも数の中にあるかもしれません。こちらにつきましては、今現在は詳しい資料は持っておりませんけれども、そういった場合につきましては、転居先等を確認しておりますんで、転居先に送付したりということで対応しております。

それから、駐車場の未納についてなんですけれども、こちらにつきましては、やはり駐車場の滞納のある方は家賃の滞納もあるということで、どちらを優先的に納めていただくかという問題も、当然同時に両方とも納めていただくのがいいんですけども、なかなかちょっと難しいという場合には、家賃のほうが金額が大きいですから、何とか頑張って家賃のほうを先に納めてくださいというような事務的なお話の仕方もあるって、このような結果になっている部分もあるのかなというふうには思っております。

それから、保証人への督促とか請求ですけれども、これにつきましては令和6年度中、保証人への請求は行った実績はございません。今後、年に1度程度は保証人に対して情報提供、こういった義務も発生しておりますので、今現在の滞納がこれぐらいありますよということを保証人に通知して、そういったところで保証人の方から何らかの連絡があるとか、そういったところも若干期待はしております。納付意識の改善というのも若干期待しているところでございます。まだ発送についてはこれからですけれども、今年度中には行いたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） それでは、93ページにある督促状、催告書の発送に関しては、ほぼというか全員分、現入居者ということによろしいですね。それと、駐車場も住宅のほうも同じ方であるようなことで、やはり公平、公正を求めるんであれば、きちんと納めていただくと。

それで、保証人への連絡、相談がないということですが、過去にこういうことがありましたよね。多分、皆さん覚えていると思うんですけれども。ある方の保証人になった方に、100万円の滞納がありますよということとで連絡が行って、えつ、そんなになるまで何でほっておいたんだと、それで100万円を納付したという現実は多分、町長も覚えていると思うんですが。やはり1年間相談して何もない、改善されないというのであれば、保証人さんを交えて町と入居者、保証人の3人で現状をどうやって改善していくかということを金額が低額のうちにやるべきだと思うんですね。高額になってえつというきになって初めてやるんじゃなくて、やはりその辺、保証人さんの気持ちもありますから、何でこんな高額になるまでほっておいたんだということもありますから、その辺は真摯に対応すべきだと思いますが、担当課長もそうですけれども、町長もご答弁いただければと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課はいいですけれども、今この100万円というのはちょっと初耳で、それで高額で本当にいつ払ったかがちょっと今、記憶にございません。申し訳ありませんが、もし分かればいつ頃だからちょっと教えていただければ、今、話していますか。ちょっと私の記憶にはございません。

家賃の100万円というのは大変ですから、みのわ団地の100万円というのは。それでそこまでは恐らくためていないし、いろいろ督促もしておりますので、これもしも家賃滞納している方は家賃だけではありません。水道料金とかいろいろためていると思います。

ですので、とにかく100万円以上になるようなことは、今のここ最近はないと思いますので、もしそこ分かれば、これいつ頃だったかちょっとお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 町長、訂正です。100万は住宅じゃなくて、別なところの水道料金でした。勘違いです。住宅は30万で、訂正します。

○町長（江田文男君） とにかく滞納に関しては、保証人とか今後請求のときに、今もやっておりますが、ここに監査委員もおりますし、監査委員からも指導もございますから、いろいろやっていきたいと思っています。

○7番（須藤浩二君） お願いします。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、16款国庫支出金について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、17款県支出金について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、18款財産収入について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、19款寄附金について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、20款繰入金について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、21款繰越金について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、22款諸収入について、39から43ページまで。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 次に、23款町債について。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論ありませんか。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 令和6年度は、厳しい財政状況の下で積極的に国・県支出金を活用して財源確保を図りながら、町民のための事業が取り組まれました。とりわけ懸案の大事業である浅川中学校建設が完成を見ました。資材高騰という厳しい環境の中で、多くの皆さんのご支援を受けながら未来を担う中学生が万全で快適に学べる環境の整備ができたことは、高く評価するものであります。

また、人口減少抑制対策として、浅川町の魅力を発信する事業が本格的に取り組まれています。こうした対策がないと、浅川町の人口は坂を転げるようになります。限られた職員で新たな事業に取り組むことは大変なことだと思いますが、これからも町が一丸となって人口減少抑制に取り組まれるよう求めたいと思います。

そのほか、金額的には限られたものではありますが、子供の誕生のときから高齢者に至るまで、幅広く福祉や教育を前に進める事業が実施をされました。昨年も申し上げましたが、地方自治体の財源は限られています。学校給食もしかりですが、国が地方支援にもっともっと力を入れるよう、これまで以上に強く国に要請することを求め、賛成討論といたします。

○議長（水野秀一君） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第1、認定第1号 令和6年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第2、認定第2号 令和6年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 2点伺います。

医療給付費の多い疾病、上から順に3つのそれぞれの金額を改めて伺いたいと思います。

2点目です。保険料率の県内統一によって、我が町の国保税が勝手に上がらないように県に働きかけてくださいということをかねがね申し上げておりますけれども、その取組状況を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、2点目について、国・県に働きかけてくれというのは、私は国保の理事になっておりますので、その場で国保の統一に関しては、とにかく県の予算を使ってでも上げないでいただきたいというお話をしております。というのは、我が浅川町は59市町村のうちで、国保に関しては物すごく低いほうなんですよ。中段よりずっと下でございます。そういう中で統一されると、今まで安かった保険代が、恐らく固定されるとかなり上がると思っております。そういう中で、私は県の国保の予算が22億4,000万もあるんですね、基金が。そういう中で、令和11年度の統一保険料の水準を下げるために、その22億円の中から59市町村の中で8町村が20億円の基金を使ってくれ、そして下げていただきたいという要望はしました。あと、国で示しているのは10億円なんですね。10億円では国保のお金は極端に下がることはございません。そういう中でも、この10億円でもいいというのは40市町村あるんですよ。そういう中でも、我が浅川町は8町村の中で20億円を出してくれという要望は出しております。

とにかく国保、我が浅川町は保健センター、あるいは皆さんが努力して医者にかかるないように一生懸命、健康のためにやっておりまして、保険料がほかの町村より水準が低いんですから、今後も我が浅川町は上がらないように国・県には働きかけていきたいと思っております。

そのほかは課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、私のほうから1点目の医療給付費の多い疾病、上から順に3つの金額というところでご回答いたします。

まず、初日も若干説明しましたけれども、国保の中の令和6年度の給付費の中で多いのが、1番目が精神、2番目が筋骨格、骨折も含むで、3番目ががんとお伝えしました。まず、1番目の精神関係、先ほど午前中も

お話を出ましたけれども、これが22.3%を占めておりますので、医療給付費の割合からすれば8,200万円程度となるところです。あとは、2番目の筋骨格のほうですが、こちらが20.8%ですので7,650万円程度で、3番目ががんで、こちらが17.1%でしたので、割合としては6,300万円程度と思われます。

以上です。

○8番（上野信直君）　いいです。

○議長（水野秀一君）　ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君）　質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君）　討論なしと認めます。

これから日程第2、認定第2号　令和6年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君）　起立全員です。

したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君）　日程第3、認定第3号　令和6年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君）　1点お尋ねいたします。

令和6年度で、分譲地の価格の見直しのための不動産鑑定を行っております、66万円。その結果、まだ売れ残りの価格においてどのように価格を変更するのかというのがまだ見えていないような気がするんですが、何%ぐらい下げて、パーセントとかそういう金額とかというのは……

[「出た」の声あり]

○7番（須藤浩二君）　出たんでしたっけ。出ています。

じゃ確認します。すみません。

○議長（水野秀一君）　8番、上野信直君。

○8番（上野信直君）　同じ、懸案だった分譲価格の見直しがなされました。ありがとうございました。

それを力にした分譲促進の具体策というのは、当初予算のときもお聞きをしたんですけども、具体的にど

ういうふうにするという方向なんですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私が町長になって7年でございます。それで、当初はこれ半額以下にはすぐできると思ったんですよ。これ同じ答弁するかもしれません、まさに5年かかりました、これを半額にするのに。これも皆さんのが協力だと思っております。現場には6番議員、岡部議員さんもいろいろ説明会に来ていただき、本当にご支援いただいたことを、まずは本当に感謝を申し上げます。

そういう中で、具体的なあれは、これは不動産に私、頼んで一日でも早く、1戸でも売りたいと思っております。これ我々職員だけで売るのは大変でありますから、何か民間人を入れてやっていきたいと思っております。

もし、補足説明があれば企画商工課長よりお願ひします。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうから補足でご説明させていただきます。

花火の里ニュータウンにつきましては、今年度から新しい価格で分譲をしているところですが、分譲促進の方法といたしましては、今までどおりになりますけれども町ホームページやロードレース大会のプログラムへの掲載、それからチラシの配布により行っております。チラシの配布につきましては、首都圏で行われます移住相談会のほか、今年度につきましては、近隣の団地等のポストに入れさせていただくことでPRをしております。また、町内の不動産屋さんにも相談しております、ご協力をいただき始めたところとなっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 当初予算の質問のときは、やっぱり町のホームページに掲載したり、チラシをいろんな機会に配布をしたりしてPRに努めたいと、こういうお話をされました。それで、不動産屋については手数料がかかるのでよく検討したいということだったんですけれども。今のこれ、担当は企画ですよね。企画が様々な仕事をしながら、このニュータウンの分譲も一緒にやれと、これもう限度を超えてると思うんですよ、私は。やはり、プロである不動産屋さんに、手数料はかかるって思い切ってお願いすると、分譲価格からその分引いてもらえばいいじゃないですか。

かつての議論の中には、あのニュータウンの土地、ただでくれてやっても何年かしたら固定資産税とか住民税とかで元が取れるんだから、それでもいいんじゃないかという議論もあったぐらいですので、不動産屋さんにかかる手数料というのは、もうそんなに深刻に考える必要はないと思います。積極的に活用して、一日も早く速やかに分譲する、その方向に力を注いでもらいたいというふうに思うんですけども、再度伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まさにそのとおりだと思っております。とにかく、前にお話ししたとおりに今年、あるいは来年、あるいは再来年に何が何でもいいか、当然これは不動産を通して何とか相談しながら売りたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） いいです。

○議長（水野秀一君） ほかに。

6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 通告はないんですが、やっぱり先ほど2番議員が言ったあそこに今度マルシェが米屋さんの倉庫のほうに行くかもしれないという話を伺いして、結局目の前に行つただけで町うちの買物弱者には何ら影響はない。しかし、以前にも私もこれは2回か3回質問しています。やっぱり宅造というのは、店屋が一軒もない、新興住宅だって一軒もないんですよね、町長。以前に総務課長が、いやあそこに自動販売機入れると言ったときに、あそこの宅造の人ら喜んだの、町長、分かりますか。自動販売機2台入れただけで、私のところに買いに来ることないとわざわざ来てくれたんですよ。意味分かりますか。これはちょっとびっくりしましたけれども、でもやっぱりそこは、あそこも今六十何軒できたんですよね。たしかそのぐらいあると思いますよね。

そうしたら、あそこで何が一番足りないかといったら、結局その日使う食材、いろんなあるじゃないですか、しょうゆとかみそとかそういうちょっとした買物で。そんな普通のセブンイレブンみたいのを建ててくれということは私、一言も言っていないんです。今のマルシェの場所を、あそこの集会所の入って左側のところに、料理するところとかちょっと何か空いているところがあるんですね。あそこを、あそこの宅造の人たちと区長とか話し合ってやる、あそこはトイレもついていますし、何ら影響もないと思うんですよ。それを一応今は何万円だか分からぬですが、家賃払っているんならば、そこを無料で借りたほうが、買物弱者というのがきっとあそこの宅造にいる人たちだと思うんですよ。

本当に、それで私あそこはもう30年、40年近くたっています。あれほどいた年寄りの人がいなくなっちゃったんですよ。もう何でいないんだよというと、死んじやったんですよ。もうそれほどの時間がたっているんです、あそこは。今まで総務課長が言った自動販売機、あれでさえ喜んでいるのに、今そこにあそこの宅造にマルシェのやつが店が建つたらどうなりますかと。こんな喜ぶどころでなく花火上げるんじゃないかと思うぐらいだと思いますよ。

その辺を、何回も言いますけれども、検討するのは今じゃないんですよ。とにかくやって駄目ならばやらなきやいいんです。やらないうちから町長、これがいいとか悪いとかなんて、町長、嫌いな言葉じゃないですか。やって何が悪いと、やってから文句言えということを言うぐらい言ってみてくださいよ。そしてやりましょうよ。そうすれば、多分あそこ売れるんですよ。優しく言っていますが、そのとおりです。よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 自動販売機の件、これニュータウンの座談会のときに、若い人が本当に自動販売機で何人かが喜んでいたんですよね。これは私も、えっ、自動販売機でこうやって喜んでくれるのかなと、買物が近いんですよと言われたのはいまだに覚えております。やはり、本当になければ、確かにそうだと思っております。

それで、その集会所、本当に使えるか使えないか、そしてまた本当にマルシェを持っていいのか悪いのか、これはこの前も言いましたが、もう一度というか検討をさせていただきたいと思います。というのは今度、来年の2月か3月か4月には倉庫を改装してやる方もおりますので、もろもろと総合的に判断しなくちゃいけないと思っておりますので、とにかくニュータウンの気持ちは私は重々知っておりますので、私はやると

かやらないとかやりたくないとかは絶対言いませんので、とにかくやってみなければ分からんんですよ。それは、私、江田文男の言葉なんです、これは。やらなければ駄目なんですよ。

ということで、今後、とにかく近いうちにこれは答えは出さなくちゃいけないと思っておりますので、とにかく私は中途半端にしたくありませんので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます

これから日程第3、認定第3号 令和6年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第4、認定第4号 令和6年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます

これから日程第4、認定第4号 令和6年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君）　日程第5、認定第5号　令和6年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君）　質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君）　討論なしと認めます

これから日程第5、認定第5号　令和6年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君）　起立全員です。

したがって、認定第5号は認定することに決定しました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君）　日程第6、認定第6号　令和6年度浅川町上水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君）　4点伺います。

1点目ですけれども、全国的には雨が降らずに水不足になった地域がありますけれども、我が町は大丈夫かという現状について伺います。

2点目です。有収率が前年度の77%から78.9%に上がりました。その理由について伺いたいと思います。

3点目です。水道料金未納のため給水停止の措置を取った例はあるのかどうか伺います。

4点目ですが、給水世帯が増えておりますけれども、上水道が行っていないために加入できない世帯というのはあるのか、あれば何世帯か伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目 聰君） それではお答えいたします。

4点ほどご質問ありました。

まず1点目、全国的な降雨量が少なくて水不足の地域がございますけれども、浅川町の状況でございます。浅川町の水源につきましては、現在、深井戸6本を水源としております。深井戸につきましては、地表から地下20メートル程度にある不透水層という雨水を通さない層がありまして、さらにその層の下の層から大体地下約50メートルから100メートルの範囲から取水をしております。このため、地表からの影響をほぼ受けないとということで、今年度地下水のくみ上げに影響はございませんでした。

それから、2点目でございます。有収率が若干向上いたしました。令和5年度実績から比べますと、77%から6年度は78.9%、1.9ポイントの増加となりました。こちらにつきましては、令和5年度中に有収率が悪かった原因がどこかにあるということで、なかなか場所の特定ができなかつたんですが、旧根岸浄水場系だとうところは分かっていたんですけども、その場所が令和6年度の初めの頃に特定できまして、具体的には大草地区だったんですけども、2件の漏水が発見されまして、これによりまして大草地区での有収率が大幅に改善されたことが全体での改善の要因にもなっております。

それから3点目、水道料金未納の対応で給水停止の状況でございますけれども、令和6年度につきましても、これは毎年実施しておりますけれども、令和6年度も最終的に4戸の給水停止措置を講じました。これによりまして、一部納入の改善が図られ、さらには納入誓約に至ったため、その後は給水停止の解除というところで、今現在は給水停止中のところはございません。

それから、4点目です。上水道の本管の状況によって、実質的に上水道に加入できない世帯という質問だというふうに理解してお答えさせていただきたいと思います。実質的に引込みができるであろうというふうにこちらで把握している世帯については、4世帯程度はあるんじゃないかなというふうに認識しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 1点目は分かりました。深井戸を掘ってそこから水をくみ上げているので、天気の影響は受けないということですね。

ただ、この深井戸の弱点は、やっぱり長年使っていると、管の内側にマンガンとかいろんな鉄分とかが付着をして使えなくなってくるということがあると思うんですけども、使えなくなってしまった場合の対応措置というのは取られているのかどうか、この際伺っておきたいというふうに思います。

それから、4点目なんですけれども、その地域に近所の近くまで町の水道が行っていないために上水道に加入することができないというお宅は4世帯程度だということです。ちなみに、地域的にはどの辺になるのか伺いたいというふうに思います。

あと、この際ですのでちょっとお尋ねしたいんですけども、科目別主要な施策の成果説明書という大変便利なものが作られておりますけれども、上水道、下水道に関してはこれがないんですよね。これ作ってもらえ

れば、すごく事業の内容が把握できると思うんですけども、これどうでしょうかね、伺います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目 聰君） それではお答えいたします。

再質問の深井戸ですけれども、メンテナンスが重要だというおただしくございまして、全くそのとおりでございます。過去には、やはりメンテナンスが行き届かないで井戸が老朽化し、さらには腐食等によって井戸が使えなくなり削井、井戸を掘るということを繰り返してきたということもございますので、今のインフラのメンテナンスの重要性があちらこちらで言われていますとおり、水道についても同様でございまして、一度造つたらばそのまま何もないでおくといずれ使えなくなるということございますんで、こちらは職員で当然水位の状況とか自然水位の状況なんかを年1回点検をして、ちょっとおかしな水位の状況になっているということであれば、やっぱり専門業者等を今後入れて、井戸のリハビリテーションという機能を回復させるような工法もありますので、そういったところも活用しながら大事に長く使っていきたいというふうには思っております。

それから、上水道の本管の状況で実質的に加入が難しいというような地域でございますけれども、地域的にいいますと、福貴作地区が2世帯、それから里白石の白石地区ですかね、あそこ実は2世帯になっていて2世帯ということでございます。実はそのほかにでも、たまたまその地区の道路に水道管が入っていないので、ちょっと離れたところから引き込むということは可能なんですけれども、本人的にはそれはちょっと難しいというふうに思っている方も中には、いわゆる目の前、自宅前の道路に水道管が入っていないところも多少なりとも存在している状況とはなっていると思っております。

それから、科目別主要な施策の概要説明書に記載していないという理由なんですけれども、こちらにつきましては、まずは上水道事業につきましては平成19年から上水道事業になりまして、その当時からもう上水道についてはこの成果説明書には記載していない状況でございまして、下水道は令和6年度から公営企業になりましたんで、6年度からは掲載していないという状況でございます。

それで、こちらにつきましては、成果概要説明書につきましては、地方自治法233条第5項に基づく決算議会の認定に付すために、決算書に併せて主要な施策の成果を説明する資料となっております。公営企業、上水道と下水道につきましては、地方公営企業法に基づくものでありますと、決算書自体を見ていただければ、決算報告書をはじめとして内容が主要な施策等の成果を説明する資料にもなっているということから、不要といいますか、そういった意味合いなのかなというふうに私は認識しているところでございます。事業報告書をはじめ、いろいろな項目が記載されております。工事の状況もありますしという認識でございました。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 最後の部分なんですけれども、例えば石綿管の更新が今年度は何メートルできて残りは何メートルになったとか、漏水箇所は何か所を発見して直しましたとか、そういうのが載っていれば分かりやすいなというふうに思ったものですから、できればそういうふうなものを付け加えていただけないかなと。法律上はそんなのをつける必要はないんでしょうけれども、あれば分かりやすいなというふうに思ったのでご検討ください。答弁はいいです。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます

これから日程第6、認定第6号 令和6年度浅川町上水道事業会計決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、認定第6号は認定することに決定しました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第7、認定第7号 令和6年度浅川町下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 監査委員さんの決算審査報告書の総評の部分、ここで未収金の問題について指摘をされております。それぞれの未納者に応じた対応策を計画的に実施をして、未収金の徴収について最大限の努力を特に要望すると、こういうふうに指摘をされておりますが、これについての受け止めを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目 聰君） それではお答えいたします。

監査委員さんからもご指摘がございました下水道使用料、過年度分等の不納欠損に関連してでございますけれども、まず初めに下水道使用料、過年度分未収金につきましては、決算時点3月31日での未収金591万8,764円となっております。これにつきましては、納期末到来の2、3月分の使用料488万7,212円を含んでおります。この2、3月分、これを差し引きすると103万1,552円という状況となります。あくまで未収金につきましては、3月31日時点の納期末到来の料金も含んでいるというところでございます。これを一般会計等と同様に5月31日、出納整理期間があったものと考えて集計いたしますと、未収金は65万3,218円ということになります。不納欠損処理、46万8,638円につきましては4人の債権でありまして、令和元年度調定の下水道使用料が22件分の不納欠損処理というふうになっております。

最大限の納入対策というところでございますけれども、納付対策についてですが、当然ながら法的に実施し

なければならない督促、それから催告、それから納入のための電話催告、それから納入の相談、それから納入の誓約、さらに上水道料金と合わせて料金を徴収していることから、下水道ではできないんですね、配水停止というのは。これはできませんので、上水道に併せた、上水道と下水道両方とも、おおむねそういった方は滞納していますので、上水道に併せた上水道の給水停止、それからこれも今年度も行っておりますけれども、勤務先があった場合につきましては給与照会、勤務先にちょっと給与照会をしますよというのをその方に予告の通知などを行っております。

今後は、建設水道課としての努力もそうですけれども、町税の担当課と連携もさらに強化しながら、高額な滞納者へは財産の差押えや、さらには弁護士への委託などを行っているところもございますので、そういう例も参考にしながら徴収の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます

これから日程第7、認定第7号 令和6年度浅川町下水道事業会計決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、認定第7号は認定することに決定しました。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第8、同意第4号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めるについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、教育委員会の委員、富永善弘氏が令和7年9月30日をもって任期満了となるため、次の者を選任したいので、ご同意を賜りますよう提案いたします。

なお、富永氏の詳細につきましては、議案書のとおりでございます。

また、富永氏につきましては、本県の音楽教員として38年間県内の中学校に勤務され、令和5年3月末に退職をされました。長きにわたり教職の経験をお持ちになっておられることから、学校教育に精通し、町の教育行政に対し貴重なご意見をいただけるものと思っております。また、女性の立場からご助言をいただけることにも大きな期待を抱いているところであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます

これから日程第8、同意第4号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めるについてを起立によって採決します。

お諮りします。本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（水野秀一君） 次に、日程第9、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については原案のとおり決定しました。

◎総務経済常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（水野秀一君） 次に、日程第10、総務経済常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務経済常任委員長より、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査申出書が提出されております。会議規則

第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（水野秀一君） 次に、日程第11、文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

文教厚生常任委員長より、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査申出書が提出されております。会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（水野秀一君） 日程第12、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長より、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査申出書が提出されております。会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第5回浅川町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時43分